

令和3年度厚生労働省委託事業

電子版お薬手帳適切な推進に向けた調査検討
調査検討会 報告書

令和4年3月

PwC コンサルティング合同会社

目次

第1章 事業概要.....	1
1. 背景と目的.....	1
2. 事業実施内容.....	2
第2章 電子版お薬手帳の現状等に関する調査結果.....	4
1. 電子版お薬手帳の概要.....	4
2. データの項目.....	13
3. データの閲覧.....	18
4. データの移行.....	23
5. 個人情報保護.....	25
6. 関連サービス.....	27
7. 今後の課題・展望.....	31
8. その他.....	42
第3章 電子版お薬手帳の適切な推進に向けた課題と方向性.....	48
1. 電子版お薬手帳の現状・課題.....	48
2. 電子版お薬手帳の適切な推進に向けた検討のポイント.....	52
3. 電子版お薬手帳の位置づけと機能の方向性.....	53

参考資料 アンケート調査票

第1章 事業概要

1. 背景と目的

1) 電子版お薬手帳の現況

電子版お薬手帳は紙のお薬手帳に比べ、①携帯電話やスマートフォンを活用するため、携帯性が高く、受診時や来局時にも忘れにくい、②データの保存容量が大きい、③アプリケーション独自に運動の記録や健診履歴等の健康に関する情報を管理する追加機能を備えているものもある、といった利点を有しており、その積極的な普及が求められている。

一方、「お薬手帳（電子版）の運用上の留意事項について」（平成 27 年 11 月 27 日薬生総発 1127 第 4 号）の公表から 5 年以上が経過したところであるが、薬局における導入率は約半数にとどまっている¹。また、お薬手帳本来の意義・役割²は以下に掲げるとおりであるが、電子版お薬手帳の利用目的は処方箋画像送信（調剤予約による待ち時間短縮）が中心になっているように見受けられている。

第一 お薬手帳の意義及び役割

お薬手帳は、利用者本人のものであり、次の意義及び役割があること。

- 1 利用者自身が、自分の服用している医薬品について把握するとともに正しく理解し、服用した時に気付いた副作用や薬の効果等の体の変化や服用したかどうか等を記録することで、医薬品に対する意識を高めること。
- 2 複数の医療機関を受診する際及び薬局にて調剤を行う際に、利用者がそれぞれの医療機関の医師及び薬局の薬剤師等にお薬手帳を提示することにより、相互作用や重複投与を防ぎ、医薬品のより安全で有効な薬物療法につなげること。

国民の健康づくりに向けた PHR（Personal Health Record）の推進が掲げられる中、電子版お薬手帳においては、処方された薬剤の情報を継続的に記録するだけでなく、患者の服薬状況の一元的・継続的な把握のために要指導医薬品や一般用医薬品などの情報も把握できるようにすることや、体重等の各種健康情報と併せて、健

1 平成 30 年度かかりつけ薬剤師・薬局機能調査・検討事業 「かかりつけ薬剤師・薬局に関する調査報告書」では、電子版お薬手帳を導入している薬局は 48.1%であった。導入していない理由としては、「希望する患者がいないため」が 45.9%で最も多かった。

2 「お薬手帳（電子版）の運用上の留意事項について」（平成 27 年 11 月 27 日薬生総発 1127 第 4 号）より抜粋

康づくりの支援ツールとして活用することも期待されている。

さらに、今後電子処方箋やマイナポータルを通じた医療情報の確認等の仕組みも構築される予定であり、電子版お薬手帳を取り巻く環境は大きく変化している。そのため、電子版お薬手帳においても、環境の変化に応じた機能や項目の見直しが必要となる可能性がある。

2) 検討の目的

上記を踏まえ、本事業は、電子版お薬手帳の機能や項目のあり方及び電子版お薬手帳の標準フォーマットの改善等を検討し、電子版お薬手帳のより一層適切な推進に資することを目的として、電子版お薬手帳の現状等に関する調査・分析等を実施した。

2. 事業実施内容

1) 電子版お薬手帳の現状等に関する調査

本事業では、現在普及している電子版お薬手帳の仕様（項目、閲覧方法、機能等）や今後追加が検討されている項目等を明らかにし、電子版お薬手帳の機能のあり方及び電子版お薬手帳の標準フォーマットの改善等を検討するための基礎資料を収集することを目的として、電子版お薬手帳サービスの運営事業者を対象としたアンケート調査を実施した。

2) 調査検討会の設置

本事業では、令和2年度に続き、各分野の有識者、医療機関、薬局等の関係者による「電子版お薬手帳適切な推進に向けた調査検討会」を設置した。

調査検討会は計3回開催し、電子版お薬手帳の現状等に関する調査の設計・分析を行い、電子版お薬手帳の機能のあり方及び電子版お薬手帳の標準フォーマットの改善等に関する検討の方向性について議論した。

図表1 電子版お薬手帳適切な推進に向けた調査検討会 構成員名簿

ご氏名	ご所属
池田 和之	一般社団法人日本病院薬剤師会 奈良県立医科大学付属病院 薬剤部長
澤 智博	帝京大学医療情報システム研究センター教授
高田 敦史	九州大学病院 メディカルインフォメーションセンター 薬剤師・上級医療情報技師
竹中 裕三	一般社団法人保健医療福祉情報システム工業会
田中 賢一	一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会
○土屋 文人	一般社団法人医薬品安全使用調査研究機構 設立準備室 室長
長島 公之	公益社団法人日本医師会 常任理事
原口 亨	公益社団法人日本薬剤師会 理事
増子 治樹	一般社団法人日本保険薬局協会 理事
山本 隆一	医療情報システム開発センター 理事長

(○：座長、敬称略)

図表2 調査検討会開催状況

調査検討会	議題
第1回 (令和2年度)	(1) 事業実施計画について (2) アンケート調査について (3) その他
第2回 (令和2年度)	(1) アンケート調査結果等について(報告) (2) 電子版お薬手帳等の現状・課題の整理 (3) その他
第3回	(1) アンケート調査結果について(更新版報告) (2) 電子版お薬手帳等の今後の方向性 (3) その他
第4回	(1) 「お薬手帳(電子版)の運用上の留意事項について」の改正について (2) 電子版お薬手帳等の現状・課題と今後の方向性 (3) その他
第5回	(1) 電子版お薬手帳等の現状・課題と今後の方向性 (2) 令和4年度事業について (3) 報告書とりまとめ案 (4) その他

第2章 電子版お薬手帳の現状等に関する調査結果

日本薬剤師会の電子お薬手帳相互閲覧サービスに対応している電子版お薬手帳サービスの運営事業者（31 団体 [39 サービス]：令和3年1月末時点）を対象として、アンケート調査を実施した（調査期間：2021年2月15日～3月5日）。複数の手帳を展開している場合には、手帳サービスごとに回答を依頼した。

最終的に有効回収件数：20 件（回答率 64.5%）、有効サービス件数：21 件の回答が得られた。

1. 電子版お薬手帳の概要

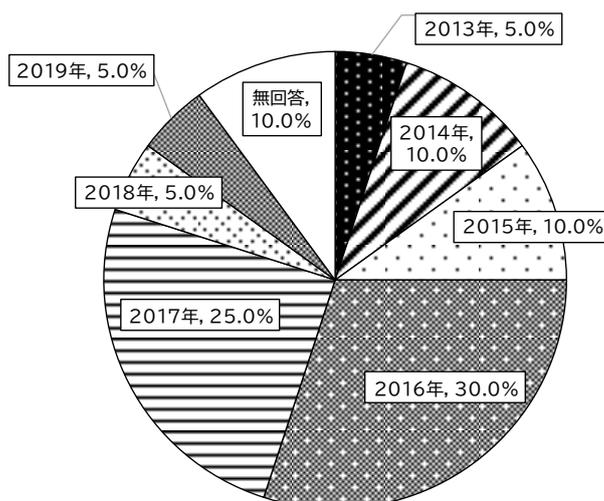
1) 電子版お薬手帳の利用状況

(1) 電子版お薬手帳サービス(アプリ)の概要

■ リリース年度

電子版お薬手帳サービスのリリース年度は「2016年」が30.0%（6件）で最も多く、次いで「2017年」が25.0%（5件）であった。

図表3 電子版お薬手帳サービスのリリース年度

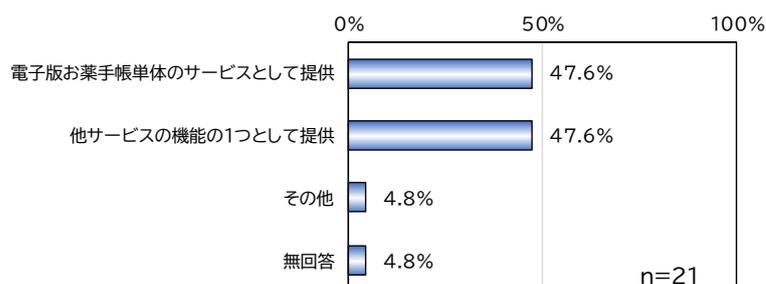


n=21

■ 電子版お薬手帳サービスの位置づけ

電子版お薬手帳サービスの位置づけは、「電子版お薬手帳単体のサービスとして提供」と「他サービスの機能の1つとして提供」がそれぞれ47.6%（10件）であった。

図表4 電子版お薬手帳サービスの位置づけ（複数回答）



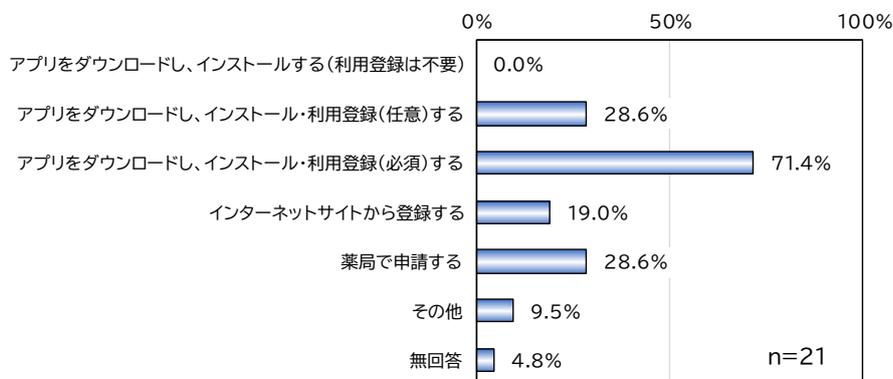
他サービスの機能の1つとして提供している例：

- ・ 薬局向けのサービスの1つとして電子版お薬手帳を提供
- ・ 処方箋の事前送信やオンライン相談に付随して電子版お薬手帳の機能を提供
- ・ 他の様々なアプリの1つとして電子版お薬手帳のアプリを開発

■ 患者が利用を開始する際の手続き方法

患者が利用を開始する際の手続き方法としては、「アプリをダウンロードし、インストール・利用登録（必須）する」が71.4%（15件）で最も多かった。

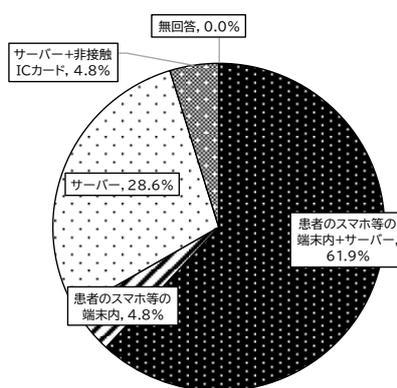
図表5 患者が利用を開始する際の手続き方法（複数回答）



■ データの保管場所

データの保管場所は、「患者のスマホ等の端末内+サーバー」が 61.9% (13 件)、「サーバー」が 28.6% (6 件)、「患者のスマホ等の端末」及び「サーバー+非接触 IC カード」がそれぞれ 4.8% (1 件) であった (サーバーの場所は、いずれもサーバー事業者もしくはベンダーが提供するサーバー)。

図表6 データの保管場所



n=21

■ データの同期のタイミング (サーバーとスマホに両方保存されている場合)

データの同期のタイミングとしては、次のような回答があった。

<アプリ起動時に同期>

- アプリ起動時、お薬手帳情報閲覧画面表示時、服薬スケジューラー画面表示時等に自動で同期を行う。
- 基本的にスマホアプリ上で患者さんが画面を開いた際に、その画面に関する情報をサーバーから取得する。例外として、HOME 画面は開く頻度が高いので、日付が変わった時やユーザーが画面をリロードした時のみ薬局情報・お薬手帳情報をサーバーと同期することとしている。バックグラウンドでの同期はない。

<リアルタイムに同期>

- サーバーにリアルタイムに保存し、PDF で端末にダウンロードすることが可能。

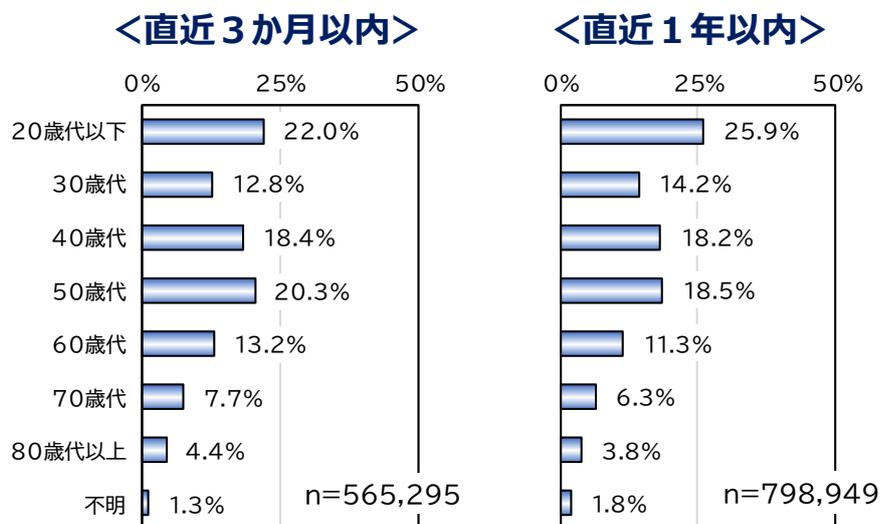
(2) 電子版お薬手帳サービス(アプリ)の利用状況

アプリのダウンロード数、利用登録者数について有効回答のあったサービスについてみると、アプリのダウンロード数³は平均 164,230 件（最小値 1,924 件、最大値 770,480 件、有効回答 20 件）、アプリ利用登録者数は平均 127,015 件（最小値 2,100 件、最大値 700,000 件、有効回答 19 件）であった。

調剤情報の登録者数⁴について有効回答のあった 9 件についてみると、アプリ利用登録者数は 1,406,596 件、うち調剤情報の登録者数は、直近 3 か月以内では 565,295 件（40.2%）、直近 1 年以内では 798,949 件（56.8%）であった。

調剤情報の登録者数について、年齢階級別の内訳をみると、概ね 50 歳代以上では年齢階級があがるにつれ、割合が減る傾向が見られた。なお、アプリ別に内訳をみると、20 歳代未満が最も多いアプリや、40 歳代から 50 歳が最も多いアプリなど、年齢階級別の構成割合に違いが見られた。

図表7 調剤情報の登録者数における年齢階級別の構成割合



3 複数のプラットフォームのアプリがある場合は合算した数字を記入。1つのアプリで家族等含めて複数人分の利用がある場合でも、アプリのダウンロード数は1件として計上を依頼した。

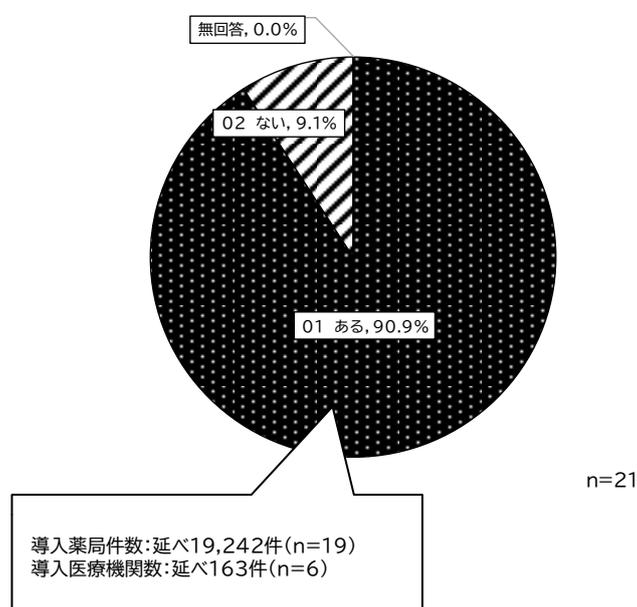
4 調剤情報の登録者数：同一アプリ内で家族管理機能等を用いて複数の利用者の情報が登録されている場合、それぞれの条件に該当する利用者の人数を合算して記入を依頼した。

2) 電子版お薬手帳サービスの導入状況

(1) 電子版お薬手帳サービスの導入状況

薬局又は医療機関に電子版お薬手帳サービスを導入していると回答したサービスは20件であった。また、薬局に導入していると回答した19件のサービスの導入薬局数の合計は19,242件、また、医療機関に導入していると回答した6件のサービスの導入医療機関数の合計は163件であった。

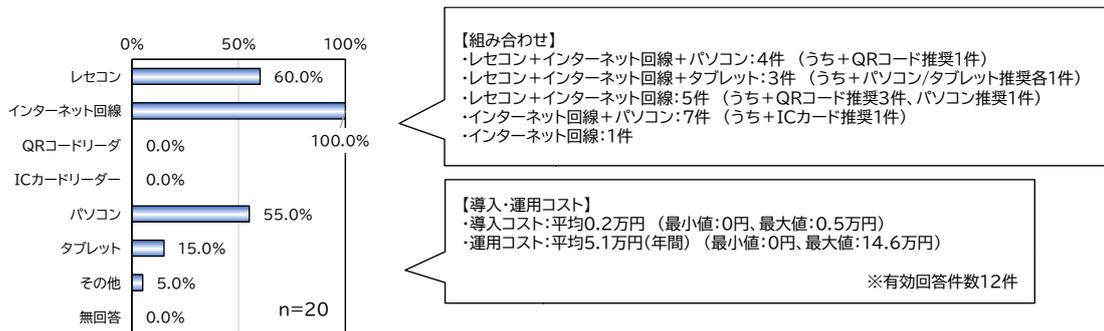
図表8 薬局・医療機関への導入状況



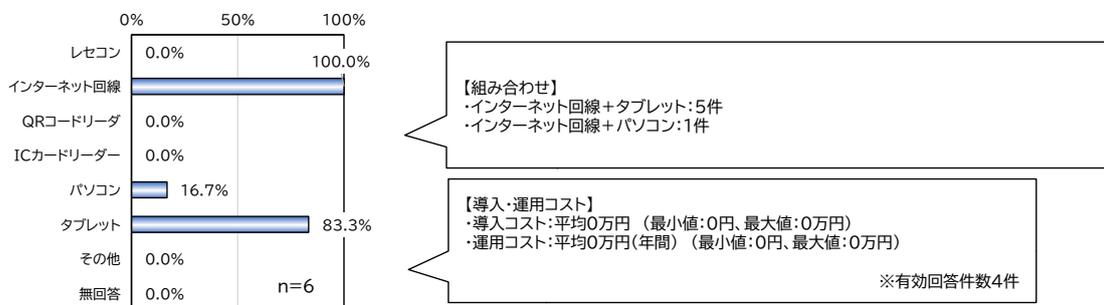
(2) 必要な設備・コスト

導入薬局があると回答した 19 件のサービスにおける、薬局での必須設備としては「インターネット回線」、「レセコン」、「パソコン」などであった。推奨設備を加えると、概ね「レセコン+インターネット回線+QRコードリーダー+パソコン」が必要であった。

図表9 薬局における必須設備（複数回答）



図表10 医療機関における必須設備（複数回答）

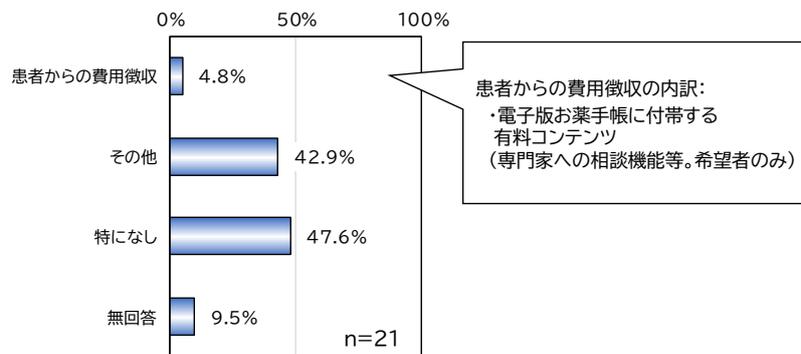


(3) サービスの収入源、投資・運用コストの回収状況

■ サービスの収入源

患者から費用を徴収しているサービスは4.8%（1件）であった。

図表11 サービスの収入源（複数回答）



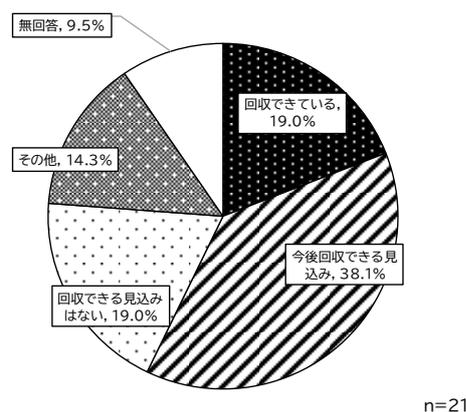
その他の内容：

- ・導入薬局等からの利用料、学术论文等のアンケートサービス、手帳以外の機能の利用料収入

■ 投資・運用コストの回収状況

投資・運用コストについては「回収できている」が19.0%（4件）、「今後回収できる見込み」が38.1%（8件）で、過半数を占めた。

図表12 投資・運用コストの回収状況



その他の内容：

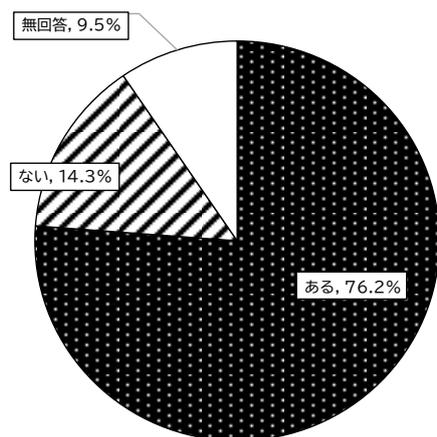
- ・電子お薬手帳サービス単体で考えると回収は容易ではない。周辺サービスを含めて全体的に考える必要がある。
- ・投資・運用コスト回収を目的にしていない。

3) 利用者からの問い合わせ対応等

■ 電子版お薬手帳に移行するための啓発資材の有無

電子版お薬手帳に移行するための啓発資材については、「ある」が 76.2% (16 件) であった。

図表13 電子版お薬手帳に移行するための啓発資材の有無

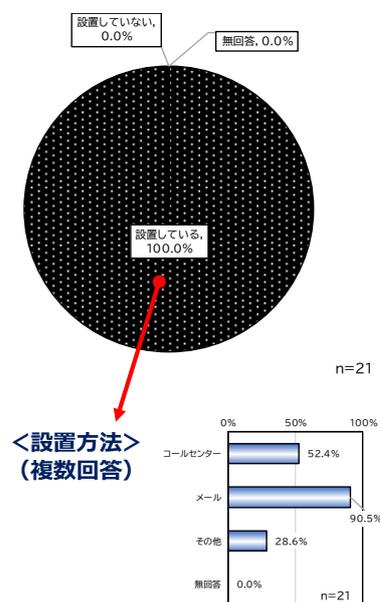


n=21

■ 利用者からの問い合わせに対応する窓口の設置状況

利用者からの問い合わせに対応する窓口の設置状況については、すべてのサービスにおいて「設置している」という回答であった。

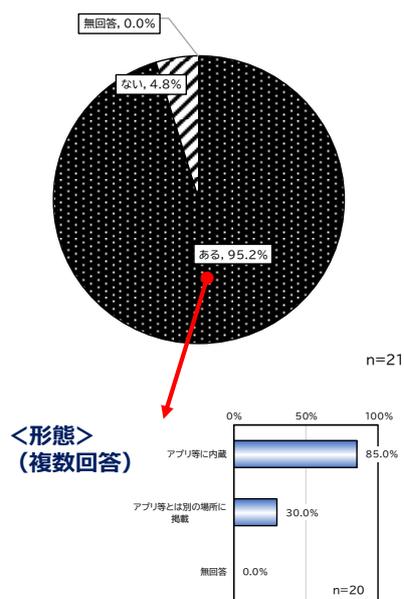
図表14 利用者からの問い合わせに対応する窓口の設置状況



■ 電子版お薬手帳の使い方に関するマニュアルの有無

電子版お薬手帳の使い方に関するマニュアルについては、「ある」が95.2% (20件)であった。

図表15 電子版お薬手帳の使い方に関するマニュアルの有無



2. データの項目

1) JAHIS 仕様への準拠状況

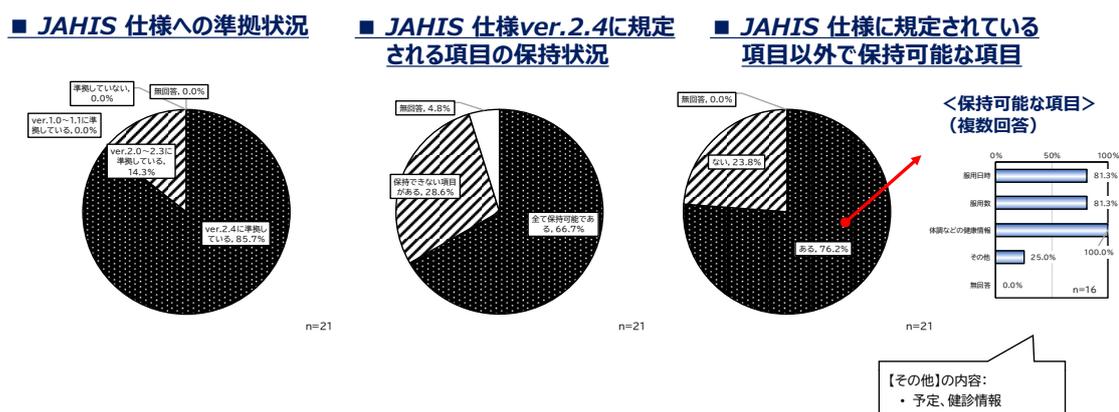
回答の得られた 21 件のサービスのうち、JAHIS 電子版お薬手帳データフォーマット仕様への準拠状況は、「ver.2.4 に準拠している」が 85.7% (18 件)、「ver.2.0～2.3 に準拠している」が 14.3% (3 件) であった。また、有効回答のあった 19 件すべてが、今後最新の JAHIS 仕様へ準拠する方針であった。

JAHIS 仕様 ver.2.4 に規定される項目について、「保持できない項目がある」サービスは 28.6% (6 件) であった。保持できない項目として、個人情報とは別のシステムで管理しているとの回答があった。

JAHIS 仕様に規定されている項目以外で保持可能な項目があるサービスは 76.2% (16 件) であった。そのほとんどが、服用日時、服用数、体調などの健康情報の項目を保持可能と回答した。

なお、JAHIS 仕様に規定される項目のうち、独自の仕様で保持している回答したサービスは 14.3% (3 件) であった。JAHIS 仕様に規定されている項目以外で保持可能な項目があるサービスは 9 件であった。そのほとんどが、服用日時、服用数、体調などの健康情報の項目を保持可能と回答した。

図表16 JAHIS 仕様への準拠状況



2) データの入力方法

電子版お薬手帳へのデータの入力方法ですが、概ね患者による「手入力」もしくは「薬局・医療機関から発行された QR コードの読み取り」による入力が多かった。

図表17 JAHIS 仕様に規定されている項目以外で保持可能な項目（複数回答）

「書き込む方法がない」にも〇がつかない理由として、
 そもそも非導入薬局や医療機関での入力を想定してい
 ない(=無回答とした)等のケースがある

	記入者	患者						導入薬局				非導入薬局				導入医療機関				非導入医療機関			
		有効回答サービス数	手入力	QRコードの読み取り	薬局・医療機関から発行された読み取りICカード対応スマホでの読み取り	ICカードでの読み取り	その他	有効回答サービス数	QRコードの発行	薬局からサーバーに書込・送信	その他	有効回答サービス数	QRコードの発行	その他	書き込む方法はない	有効回答サービス数	QRコードの発行	医療機関からサーバーに送信	その他	有効回答サービス数	QRコードの発行	その他	書き込む方法はない
①患者情報(1)	氏名	21	20	14	0	1	4	13	11	7	0	12	10	0	2	3	3	0	0	9	9	0	0
	生年月日	21	20	14	0	1	4	14	12	7	0	12	10	0	2	3	3	0	0	9	9	0	0
	緊急連絡先	18	17	9	0	0	0	9	9	2	0	9	8	0	1	3	3	0	0	7	7	0	0
	アレルギー歴	20	19	9	0	0	0	10	9	2	1	9	8	0	1	4	3	0	1	7	7	0	0
	副作用歴	20	19	9	0	0	0	10	9	2	1	9	8	0	1	4	3	0	1	7	7	0	0
既往歴	20	19	9	0	0	0	10	9	2	1	9	8	0	1	4	3	0	1	7	7	0	0	
②処方年月日(5)		18	14	18	0	0	0	17	12	9	0	16	15	0	1	8	8	0	0	14	14	0	0
③調剤年月日(5)		21	18	21	0	0	4	20	12	13	0	18	16	0	2	8	8	0	0	14	14	0	0
④調剤医療機関・薬局情報(11)		20	17	20	0	0	4	19	12	12	0	18	16	0	2	8	8	0	0	14	14	0	0
⑤調剤医師・薬剤師情報(15)		17	15	17	0	0	2	17	11	11	0	17	15	0	2	9	8	0	1	15	14	0	1
⑥処方医療機関情報(51)		20	18	20	0	0	2	19	11	13	0	17	16	0	1	8	8	0	0	14	14	0	0
⑦処方医師情報(55)		17	15	17	0	0	2	17	11	11	0	16	15	0	1	8	8	0	0	14	14	0	0

【その他】の内容：
 ・ 写真の取り込み

【その他】の内容：
 ・ 手入力
 ※非導入薬局、導入医療機関、非導入医療機関も同様

	記入者	患者						導入薬局			非導入薬局				導入医療機関				非導入医療機関				
		有効回答サ-ビス数	手入力	QRコードの読み取り 薬局・医療機関から発行された	非接触ICカード対応スマホでの読み取り	ICカードでの読み取り	その他	有効回答サ-ビス数	QRコードの発行	薬局からサ-バーに書込・送信	その他	有効回答サ-ビス数	QRコードの発行	書き込む方法はない	有効回答サ-ビス数	QRコードの発行	医療機関からサ-バーに送信	その他	有効回答サ-ビス数	QRコードの発行	その他	書き込む方法はない	
⑧薬品情報	薬品名称(201)	21	18	21	0	0	2	20	12	13	0	18	16	0	2	8	8	0	0	14	14	0	0
	用量(201)	21	18	21	0	0	2	20	12	13	0	18	16	0	2	8	8	0	0	14	14	0	0
	薬品補足情報(281)	19	13	19	0	0	1	20	12	13	0	18	16	0	2	8	8	0	0	14	14	0	0
	薬品服用の注意事項(291)	19	13	18	0	0	1	20	11	13	0	17	15	0	2	8	8	0	0	14	14	0	0
⑨用法情報	処方服用注意事項(391)	17	13	17	0	0	0	17	11	10	0	15	14	0	1	8	8	0	0	14	14	0	0
	服用注意事項(401)	17	13	17	0	0	0	17	11	10	0	15	14	0	1	8	8	0	0	14	14	0	0
⑩服薬情報(服用中に気付いたこと)(601)		16	15	14	0	0	0	14	9	8	1	13	13	0	0	7	7	0	0	13	13	0	0
⑪連絡・注意事項	患者→医師・薬剤師(601)	17	16	10	0	0	0	9	9	4	0	9	9	0	0	3	3	0	0	9	9	0	0
	医師・薬剤師→患者(291,391,401,411)	15	12	15	0	0	0	15	10	8	1	14	14	0	0	8	8	4	0	14	14	0	0
⑫入院中の情報(411)	入院中の副作用情報	14	11	14	0	0	0	10	10	4	0	10	10	0	0	8	8	0	0	14	14	0	0
	退院後に必要な情報	14	11	14	0	0	0	10	10	4	0	10	10	0	0	8	8	0	0	14	14	0	0
⑬残薬確認(421)		15	12	14	0	0	0	14	10	8	0	14	14	0	0	4	4	0	0	10	10	0	0
⑭要指導医薬品・一般用医薬品(3)	服用履歴	17	17	8	0	0	0	11	7	5	1	9	9	0	0	3	3	0	0	9	9	0	0
	薬品名称	17	17	8	0	0	0	11	7	5	1	9	9	0	0	3	3	0	0	9	9	0	0
⑮手帳メモ(4)		20	20	9	0	0	2	10	7	4	1	8	7	0	1	3	3	0	0	7	7	0	0
⑯かかりつけ薬剤師(701)		17	13	11	0	0	0	11	7	6	0	11	11	0	0	3	3	0	0	7	7	0	0

3) 各項目の利用者数(1件以上情報の入力があった者の人数)及び利用割合

各項目の利用者数について有効回答があったサービスは7件であった。これらにおける各項目の記入率は、サービスによっても様々であったが、「入院中の副作用情報」、「退院後に必要な情報」および「要指導医薬品・一般用医薬品」については特に入力件数が少ない傾向が見られた。

図表18 各項目の利用者数と利用割合

直近3か月以内の調剤情報登録者 (N=7)

	患者情報			薬品情報		用法情報		患者→医師・薬剤師		医師・薬剤師→患者		要指導医薬品・一般医薬品	
	A)アレルギー歴	B)副作用歴	C)既往歴	D)薬品補足情報(281)	E)薬品服用の注意事項(291)	F)処方服用注意事項(391)	G)服用注意事項(401)	H)服薬情報(服薬中に気付いたこと)(601)	I)連絡・注意事項(患者→医師・薬剤師)(601)	J)入院中の副作用情報(411)	K)退院後に必要な情報(411)	L)薬品名称	M)服用履歴
平均	7488.7件	6860.1件	7440.1件	4091.3件	7399.0件	6135.9件	7959.9件	2375.0件	2375.0件	1847.3件	1847.3件	276.1件	36.0件
最小値	16件	19件	65件	12件	65件	5件	100件	4件	4件	0件	0件	5件	0件
最大値	31090件	28751件	26600件	12930件	27052件	28219件	31673件	12930件	12930件	12930件	12930件	1341件	212件
合計	52421件	48021件	52081件	28639件	51793件	42951件	55719件	16625件	16625件	12931件	12931件	1933件	252件
調剤情報登録者数に占める記入率	9.5%	8.7%	9.4%	5.2%	9.4%	7.8%	10.1%	3.0%	3.0%	2.3%	2.3%	0.4%	0.0%

直近1年以内の調剤情報登録者 (N=7)

	患者情報			薬品情報		用法情報		患者→医師・薬剤師		医師・薬剤師→患者		要指導医薬品・一般医薬品	
	A)アレルギー歴	B)副作用歴	C)既往歴	D)薬品補足情報(281)	E)薬品服用の注意事項(291)	F)処方服用注意事項(391)	G)服用注意事項(401)	H)服薬情報(服薬中に気付いたこと)(601)	I)連絡・注意事項(患者→医師・薬剤師)(601)	J)入院中の副作用情報(411)	K)退院後に必要な情報(411)	L)薬品名称	M)服用履歴
平均	10286.6件	8694.3件	10290.4件	12545.3件	17755.0件	14002.1件	16795.3件	9455.9件	9455.9件	8540.4件	8540.3件	647.3件	124.4件
最小値	18件	19件	75件	20件	116件	10件	193件	6件	6件	0件	0件	5件	0件
最大値	40732件	37558件	34771件	59778件	59778件	59778件	59778件	59778件	59778件	59778件	59778件	3254件	787件
合計	72006件	60860件	72033件	87817件	124285件	98015件	117567件	66191件	66191件	59783件	59782件	4531件	871件
調剤情報登録者数に占める記入率	9.2%	7.8%	9.2%	11.3%	15.9%	12.6%	15.1%	8.5%	8.5%	7.7%	7.7%	0.6%	0.1%

※一部のサービスでは、「D)薬品補足情報とE)薬品服用の注意事項」、「F)処方服用注意事項とG)服用注意事項」、「H)服薬情報とI)連絡・注意事項」、「J)入院中の副作用情報とK)退院後に必要な情報」がそれぞれ束ねた数字となっているものがある。

※利用割合は直近3か月および2年以内の調剤情報登録者のうち、各項目について1件以上情報の入力があった者の割合を示す。

3. データの閲覧

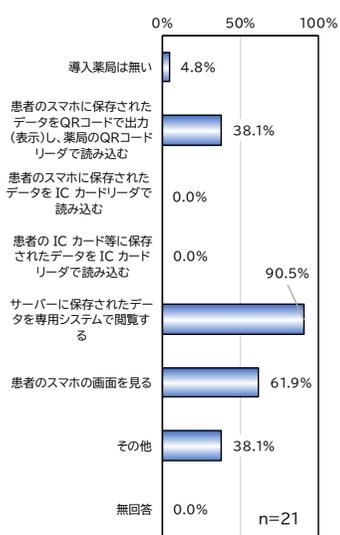
1) データの閲覧方法

■ 過去の調剤情報等の閲覧方法

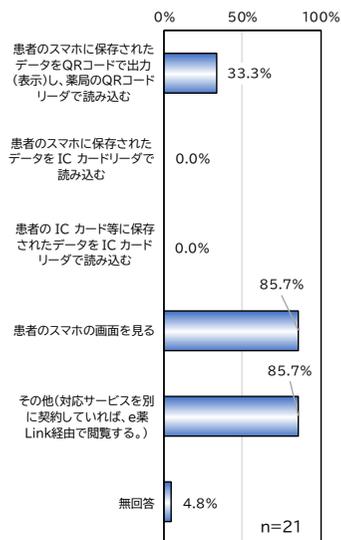
導入薬局や導入医療機関が閲覧する方法としては、「専用システムで閲覧する」が最も多かった。非導入薬局や非導入医療機関が閲覧する方法としては「患者のスマホ画面を見る」が最も多かった。患者が閲覧する方法としては、「患者自身のスマホ内に保存された情報をスマホ画面に表示させる」が最も多かった。

図表19 データの閲覧方法（複数回答）

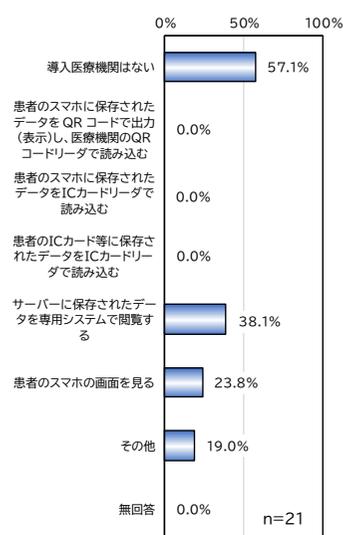
導入薬局が
閲覧する方法



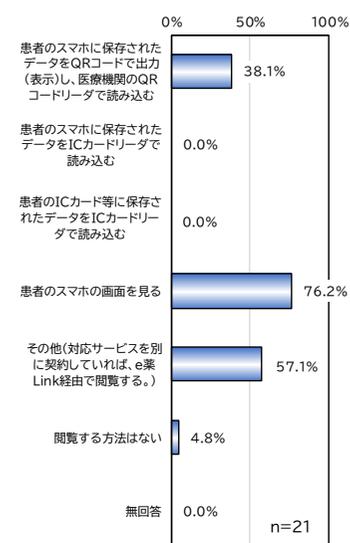
非導入薬局が
閲覧する方法



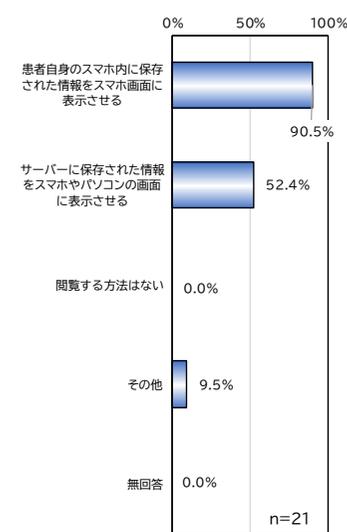
導入医療機関が
閲覧する方法



非導入医療機関が
閲覧する方法



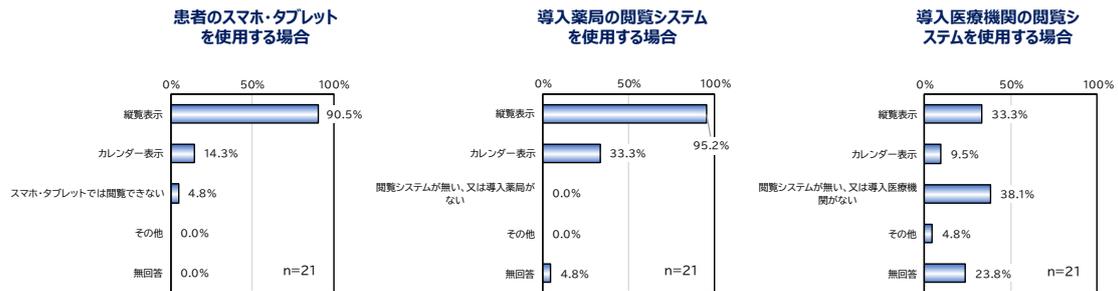
患者が閲覧する方法



■ 調剤情報（JAHIS 仕様における「薬品情報」に該当）の閲覧画面の表示方法

調剤情報の閲覧画面の表示方法としては、「縦覧表示」が多く、導入薬局向けには「カレンダー表示」も一定程度回答が見られた。なお、調剤情報等の保存期間・閲覧可能期間は、「1年超」が90.5%（19件）、「1年未満」が4.8%（1件）であった。

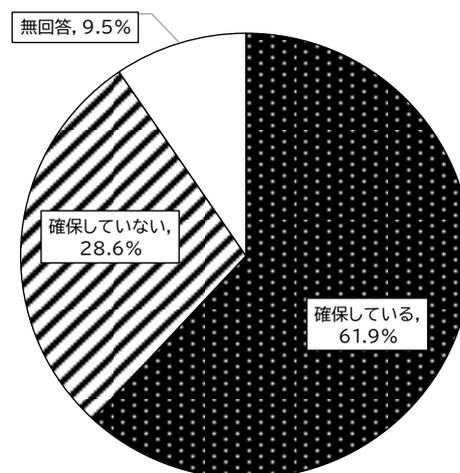
図表20 調剤情報の閲覧画面の表示方法（複数回答）



2) 医療機関・薬局におけるシステムとの連動性

サービスに登録された調剤情報等の閲覧を目的として、医療機関・薬局におけるシステム（電子カルテや薬歴システム、調剤レセプトコンピューター等）との連動性を確保しているサービスは61.9%（13件）であった。

図表21 調剤情報の閲覧画面の表示方法（複数回答）



n=21

具体的には「レセプトより薬情の自動連係を実装している。当該情報を電子版お薬手帳に読み込むことができる」「レセプトコンピューターに入力された情報が、個人情報と分離した上で、クラウドサーバーに記録される」「お薬手帳とは別の薬局支援システムが NSIPS ファイルによって調剤情報と連動している。薬局の責任において調剤情報を患者様のお薬手帳に JAHIS 電子版お薬手帳データフォーマットに変換して連携している」といった回答があった。

3) 保持可能データ項目について、閲覧可能な人・機関

保持可能データ項目について、非導入薬局や医療機関での閲覧を想定しているサービスは半数以下であった。なお、導入薬局において、(e薬Link を使わずに)登録された調剤情報等を閲覧可能な範囲は、「チェーン・グループや団体を超えて、貴サービスを導入している薬局全てで閲覧可能」が 42.9% (9 件)、「調剤した薬局内でのみ閲覧可能」が 38.1% (8 件) であった。

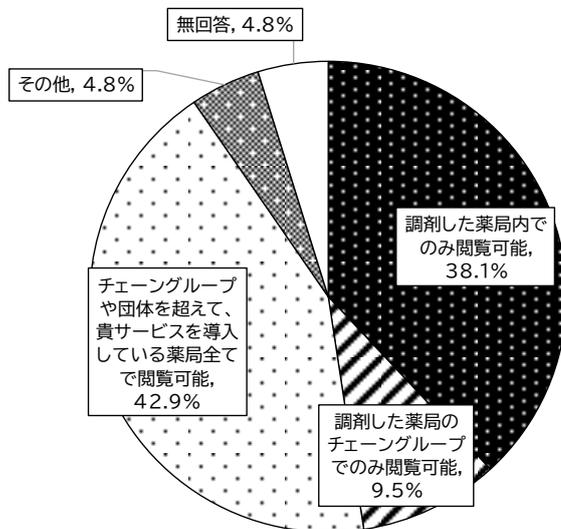
図表22 保持可能データ項目について、閲覧可能な人・機関（複数回答）

	患者	導入薬局	非導入薬局	導入医療機関	非導入医療機関	
①患者情報 (1)	氏名	21	19	9	7	8
	生年月日	21	19	9	7	8
	緊急連絡先	18	17	6	6	5
	アレルギー歴	20	18	7	7	6
	副作用歴	20	18	7	7	6
	既往歴	20	18	7	7	6
②処方年月日(5)	18	16	9	7	8	
③調剤年月日(5)	20	19	9	7	8	
④調剤医療機関・薬局情報(11)	20	19	9	7	8	
⑤調剤医師・薬剤師情報(15)	17	17	6	6	5	
⑥処方医療機関情報(51)	20	19	9	7	8	
⑦処方医師情報(55)	17	17	6	6	5	
⑧薬品情報	薬品名称(201)	20	19	9	7	8
	用量(201)	20	19	9	7	8
	薬品補足情報(281)	18	17	7	7	6
	薬品服用の注意事項(291)	19	18	7	7	6
⑨用法情報	処方服用注意事項(391)	17	16	7	7	6
	服用注意事項(401)	17	16	7	7	6
⑩服薬情報(服用中に気付いたこと)(601)	15	15	7	7	6	
⑪連絡・注意事項	患者→医師・薬剤師(601)	16	16	7	7	6
	医師・薬剤師→患者(291,391,401,411)	15	15	7	7	6
⑫入院中の情報(411)	入院中の副作用情報	14	14	6	6	5
	退院後に必要な情報	14	14	6	6	5
⑬残薬確認(421)	15	15	6	6	5	
⑭要指導医薬品・一般用医薬品(3)	服用履歴	16	16	6	7	6
	薬品名称	17	17	7	7	6
⑮手帳メモ(4)	20	19	7	7	6	
⑯かかりつけ薬剤師(701)	17	15	6	5	5	

e薬Link対応に対応しているお薬手帳を導入している薬局においては、当該システムを通じて閲覧が可能

〇がついていない理由として、医療機関での導入や利用を想定していない(=無回答とした)等のケースがある

図表23 調剤情報等の閲覧可能な範囲

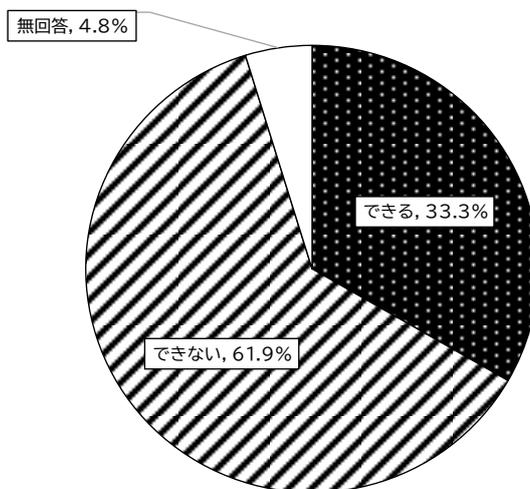


n=21

4) 患者において秘匿したい項目の指定の可否

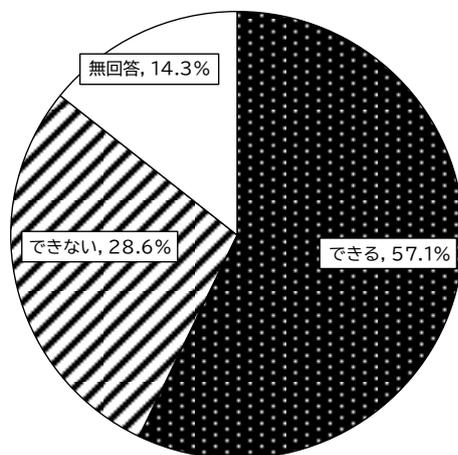
患者において秘匿したい項目の指定の可否については、「できる」が33.3%（7件）、「できない」が61.9%（6件）であった。秘匿したい項目を指定できるサービスのうち、医療機関において秘匿を希望している項目を識別できるとの回答は57.1%（4件）であった。

図表24 秘匿したい項目の指定の可否



n=21

図表25 患者が秘匿を希望している項目の識別の可否



n=7

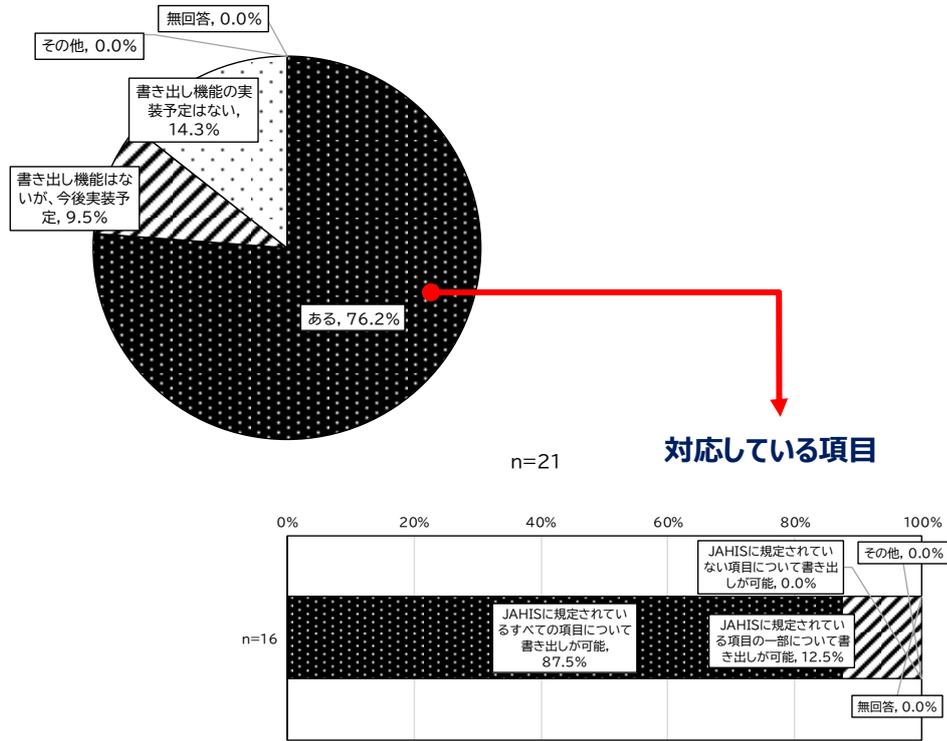
4. データの移行

データの書き出し機能、取り込み機能ともに、機能が「ある」と回答したサービスは76.2%（16件）であった。一方、いずれの機能についても「実装予定はない」というサービスも14.3%（3件）あった。

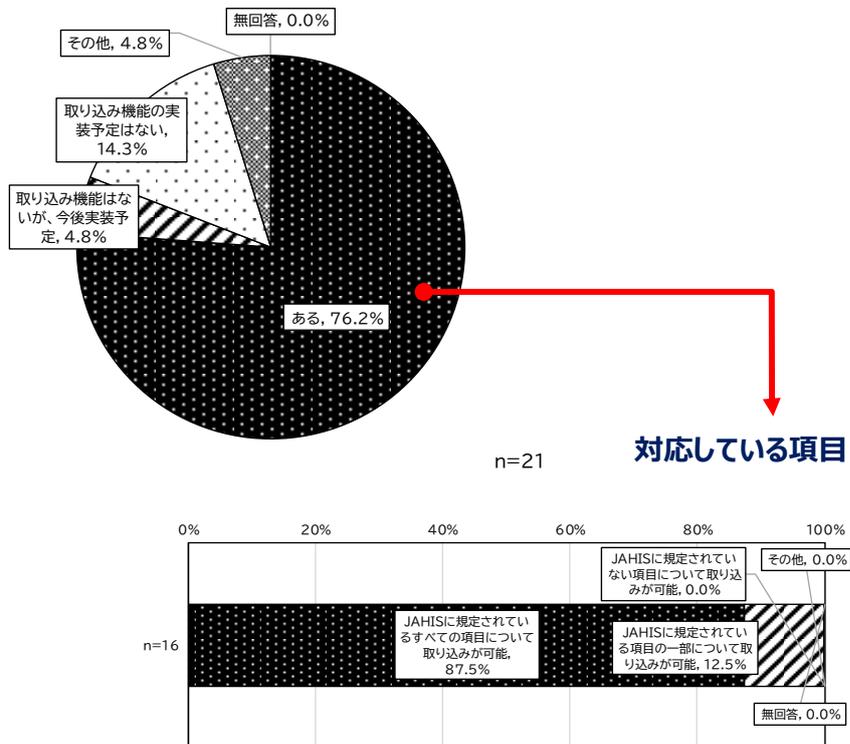
書き出し機能、取り込み機能がある場合は、JAHISに規定されている全ての項目について対応していた。対応しているデータ形式としては「JSON（JAHISの規定に準じている）」との回答があった。

なお、患者がスマホ等の機種変更をする際、データの移行・引継ぎは、「サーバーに保存されているため、特段の作業は必要ない」が47.6%（10件）であり、「その他」（52.4%[11件]）の回答としては「新しい端末に旧端末と同じID/PASSでログインすることで、サーバーのデータが新しい端末に同期される」が多かった。

図表26 データの書き出し機能の有無



図表27 データの取り込み機能の有無

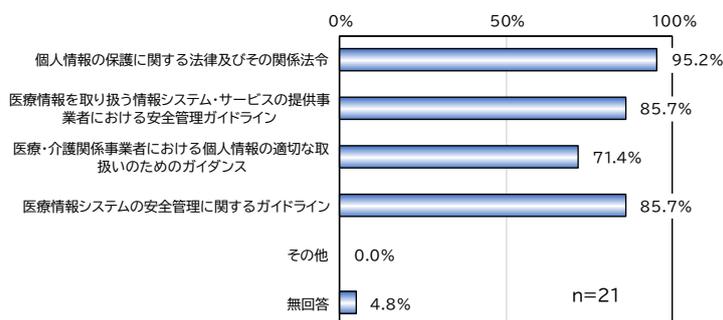


5. 個人情報保護

■ 遵守・配慮している法令・ガイドライン

概ね全てのサービスにおいて、下記に示すような法令・ガイドラインを遵守・配慮していた。電子版お薬手帳サービスの提供以外の目的で社内もしくは第三者で利用することがあると回答したサービスは 14.3%（3 件）であり、自社、官公庁・自治体、大学等研究機関において非営利目的で活用するとの回答があった。

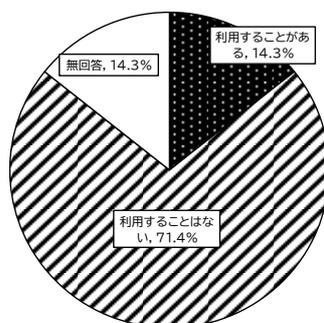
図表28 遵守・配慮している法令・ガイドライン（複数回答）



■ 電子版お薬手帳サービスの提供以外の目的で社内もしくは第三者で利用することの有無

電子版お薬手帳サービスの提供以外の目的で社内もしくは第三者で利用することがあると回答したサービスは 14.3%（3 件）であり、自社、官公庁・自治体、大学等研究機関において非営利目的で活用するとの回答があった。

図表29 ・ 電子版お薬手帳サービスの提供以外の目的で社内もしくは第三者で利用することの有無

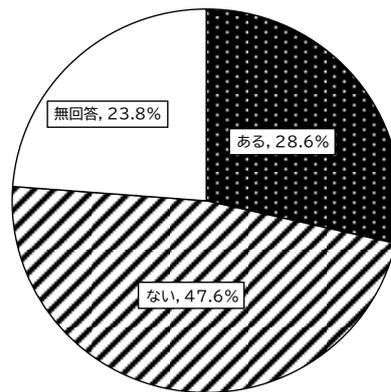


n=21

■ 二次利用に関する規定の有無

二次利用に関する規定があるサービスは 33.3%（7 件）であり、うち同意取得方法はオプトインが 4 件、オプトアウトが 2 件であった。

図表30 二次利用に関する規定の有無



n=21

6. 関連サービス

1) 電子版お薬手帳に付加している機能、今後実装予定の機能

回答の得られた21件のサービスのうち、「①服薬管理機能」における各機能については概ね実装しているサービスが多いが、「残薬数の表示」や「健康食品の購入記録」「健康職員の仕様記録」「併用禁忌や相互作用に関するアラート機能」、ならびに、患者、医師・薬剤師間の連絡機能等を実装しているサービスは10件に満たなかった。今後実装を予定・検討している機能としては「②オンライン服薬相談・指導機能」や「③服薬期間中のフォローアップ支援機能」にまつわるものが多かった。

図表31 電子版お薬手帳に付加している機能、今後実装予定の機能（複数回答）

		実装している機能	今後実装を予定・検討している機能
① 服薬管理機能	01 服薬予定を記録する機能	15件	2件
	02 服薬状況を記録する機能	19件	2件
	03 服薬タイミングを知らせるアラーム機能	20件	1件
	04 残薬数の表示	9件	3件
	05 副作用等の症状の記録	11件	2件
	06 要指導医薬品・一般用医薬品の購入記録	18件	2件
	07 要指導医薬品・一般用医薬品の服薬記録	10件	2件
	08 健康食品の購入記録	5件	3件
	09 健康食品の使用記録	3件	3件
	10 併用禁忌や相互作用に関するアラート機能	9件	4件
	11 患者→医師・薬剤師への連絡・相談機能(チャット機能等)	8件	4件
	12 医師・薬剤師→患者への連絡機能(チャット機能等)	8件	3件
	13 その他	1件	0件
② オンライン服薬相談・指導機能	01 メール・チャット機能	5件	9件
	02 ビデオ通話機能	6件	8件
	03 その他	2件	6件
③ 服薬期間中のフォローアップ支援機能(フォローアップのリマインド設定等)		7件	10件
④ 処方せん情報の事前送信機能		18件	2件
⑤ 健康管理 機能	01 食事の記録	1件	5件
	02 運動の記録	3件	5件
	03 喫煙/禁煙の記録	1件	5件
	04 バイタル(血圧、血糖値等)の記録	9件	1件
	05 健診・検診結果	6件	2件
	06 予防接種の記録	4件	2件
	07 その他	1件	1件
⑥ 医師・薬剤師の情報共有機能		14件	1件
⑦ その他	01 薬の情報表示機能	15件	0件
	02 薬の情報検索機能	14件	1件
	03 GS1コードの読み取り機能	0件	2件
	04 家族管理機能	20件	0件
	05 その他	4件	1件

2) 利用ニーズの高い機能(上位3位)

現在実装していると回答した各機能のうち利用ニーズの高い機能を上位3つまで選んで回答いただいたところ、「処方せん情報の事前送信機能」が最もニーズ高かった。その他、「薬の情報表示機能」や「家族管理機能」等が上位に挙げられた。

図表32 利用ニーズの高い機能（上位3位：複数回答）

		1位	2位	3位	点数
① 服薬管理機能	01 服薬予定を記録する機能	0件	0件	0件	0点
	02 服薬状況を記録する機能	0件	1件	0件	2点
	03 服薬タイミングを知らせるアラーム機能	1件	1件	4件	9点
	04 残薬数の表示	0件	0件	0件	0点
	05 副作用等の症状の記録	0件	0件	0件	0点
	06 要指導医薬品・一般用医薬品の購入記録	0件	0件	0件	0点
	07 要指導医薬品・一般用医薬品の服薬記録	1件	0件	0件	3点
	08 健康食品の購入記録	0件	0件	0件	0点
	09 健康食品の使用記録	0件	0件	0件	0点
	10 併用禁忌や相互作用に関するアラート機能	0件	0件	1件	1点
	11 患者→医師・薬剤師への連絡・相談機能(チャット機能等)	0件	0件	0件	0点
	12 医師・薬剤師→患者への連絡機能(チャット機能等)	0件	0件	0件	0点
	13 その他	0件	0件	0件	0点
② オンライン 服薬相談・指導機能	01 メール・チャット機能	0件	1件	0件	2点
	02 ビデオ通話機能	0件	0件	1件	1点
	03 その他	0件	0件	0件	0点
③ 服薬期間中のフォローアップ支援機能(フォローアップのリマインド設定等)		0件	0件	1件	1点
④ 処方せん情報の事前送信機能		11件	1件	0件	35点
⑤ 健康管理 機能	01 食事の記録	0件	0件	0件	0点
	02 運動の記録	0件	0件	0件	0点
	03 喫煙/禁煙の記録	0件	0件	0件	0点
	04 バイタル(血圧、血糖値等)の記録	0件	0件	0件	0点
	05 健診・検診結果	0件	0件	0件	0点
	06 予防接種の記録	0件	0件	0件	0点
	07 その他	0件	0件	0件	0点
⑥ 医師・薬剤師の情報共有機能		0件	1件	0件	2点
⑦ その他	01 薬の情報表示機能	1件	6件	0件	15点
	02 薬の情報検索機能	0件	1件	0件	2点
	03 GS1コードの読み取り機能	0件	0件	0件	0点
	04 家族管理機能	1件	1件	5件	10点
	05 その他	0件	2件	0件	4点

※点数：1位の場合は3点、2位の場合は2点、3位の場合は1点を付与して合計したもの

3) 各機能の利用者数(1回以上機能の利用があった者の人数)

各機能の利用率について有効回答があったサービスは5件であった。そのうち、「処方せん情報の事前送信機能」は比較的利用割合が高い傾向が見られたものの、一部のサービスを除いて、利用割合は10%未満であった。

なお、各機能について、電子版お薬手帳サービス以外のサービス・アプリで提供していると回答したものは4～6件であった。

図表33 各機能の利用者数(1回以上機能の利用があった者の人数)

直近3か月以内の各機能の利用者数(N=5)

	患者→医師・薬剤師への連絡・相談機能(チャット機能等)	医師・薬剤師→患者への連絡機能(チャット機能等)	服薬期間中のフォローアップ支援機能	処方せん情報の事前送信機能
平均	1,552.8件	12,425.0件	2,267.4件	16,299.2件
最小値	9件	0件	0件	131件
最大値	6,562件	61,985件	9,965件	45,034件
合計	7,764件	62,125件	11,337件	81,496件
調剤情報登録者数に占める利用率	5.0%	40.3%	7.4%	52.9%

直近1年以内の各機能の利用者数(N=5)

	患者→医師・薬剤師への連絡・相談機能(チャット機能等)	医師・薬剤師→患者への連絡機能(チャット機能等)	服薬期間中のフォローアップ支援機能	処方せん情報の事前送信機能
平均	1,940.8件	15,204.0件	2,845.8件	21,739.6件
最小値	11件	0件	0件	249件
最大値	8,253件	75,851件	12,417件	65,041件
合計	9,704件	76,020件	14,229件	108,698件
調剤情報登録者数に占める利用率	6.3%	49.4%	9.2%	70.6%

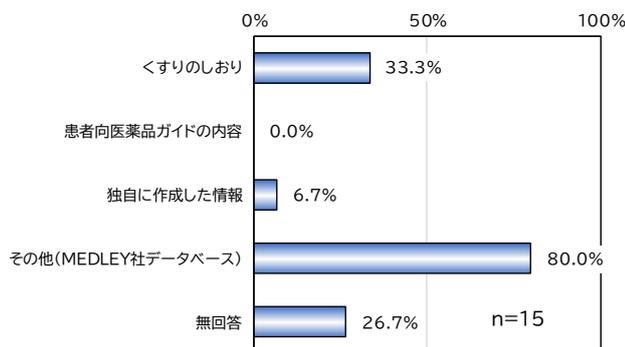
サービスによっては、①処方せん送信機能を利用した際のお薬の準備が出来たお知らせ、②服薬フォロー支援機能での服薬フォローメッセージの予約送信、③お知らせ一斉送信機能(例えば薬局の健康だより等を配信)による送信等のメッセージの件数も含むため、利用率が90%近いサービスもある。

4) 薬の情報表示機能

薬の情報表示機能があると回答した 15 件のうち、表示される情報としてはその他（民間企業のデータベース等）が最も多く、患者向け医薬品ガイドの内容が表示されるとの回答は無かった。

表示される画像情報としては、医薬品本体の画像が最も多かった。

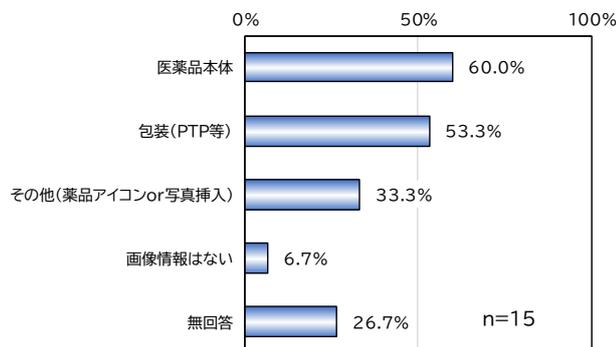
図表34 薬の情報表示機能において表示する薬の内容（複数回答）



その他の内容：

- ・電子お薬手帳サービス単体で考えると回収は容易ではない。周辺サービスを含めて全体的に考える必要がある。
- ・MEDLEY 社データベース
- ・くすりの情報 Q&A、医薬品副作用救済制度、慶應大学 KOMPAS、アレルギー学会、食事と健康、運動と健康など
- ・じほう社の患者向けテキスト情報

図表35 薬の情報表示機能において表示する薬の内容（複数回答）



7. 今後の課題・展望

以下は、事業者単位で回答をいただいた（有効回答件数：20件）。

1) 電子版お薬手帳に対する要望

事業者が把握している、薬剤師、医師、患者からの電子版お薬手帳に対する要望について尋ねたところ、以下のような意見が挙げられた。

図表36 電子版お薬手帳に対する要望

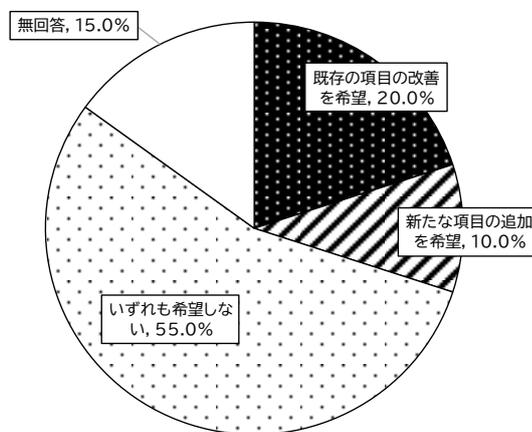
	区分	内容
薬剤師	閲覧の煩雑性の改善	<ul style="list-style-type: none"> • 閲覧に手間がかかる • 閲覧許可をより簡便にして欲しい
	登録・入力方法の改善	<ul style="list-style-type: none"> • 電子お薬手帳情報を QR で患者さん自身が読み取らなければいけないことに対して、薬局から自動でお薬手帳情報を患者アプリに連携できる機能を求められている。 • 電子お薬手帳は、より簡便に利用できるようにする点と薬歴と連携をしてほしい。 • もっと簡単に電子版お薬手帳の登録ができるようにしてほしい。
	保存内容の拡充	<ul style="list-style-type: none"> • 手帳に画像データを保存したい。
	付加的なサービス・価値の提供	<ul style="list-style-type: none"> • 薬局の経営状況にも、更に影響が出るようなサービスへの向上 • 業務効率化、付加価値向上（アトピー、フレイル等）
医師	閲覧に関する要望	<ul style="list-style-type: none"> • 内容を閲覧したい • 紙のお薬手帳に比べて内容の確認が難しい
	入力に関する要望	<ul style="list-style-type: none"> • 医療機関でも電子お薬手帳を閲覧したり、場合によっては、追記できるようにしてほしい。 • 病院のデータをエクスポートできるようにしたい（JAHIS等）
	関連サービスとの連携	<ul style="list-style-type: none"> • 他の PHR のデータも見ることができる • 医療機関向け提供サービスにおいても電子お薬手帳の確認できるようにしてほしい
	付加的なサービス・価値の提供	<ul style="list-style-type: none"> • 医師の業務の効率化
患者	閲覧の煩雑性の改善	<ul style="list-style-type: none"> • 閲覧に手間がかかる
	操作性の改善	<ul style="list-style-type: none"> • 操作性・ユーザビリティの向上
	ポータビリティの改善	<ul style="list-style-type: none"> • 機種変更時の手続きが難しい • 他のお薬手帳からのデータ移管が難しい（求められる IT

	区分	内容
		スキルが高い)
	導入薬局の増加	<ul style="list-style-type: none"> • 電子版お薬手帳が使える導入薬局を増やしてほしい • 薬局によっては対応していないケースがある • どこのお薬手帳を使っても、どの薬局でも対応できるようにしてほしい
	メリットの提示	<ul style="list-style-type: none"> • 利用しているメリットがもっと感じられるようにしてほしい

2) JAHIS 仕様に対する項目の改善や追加の希望

JAHIS 仕様について項目の改善や追加を希望するか尋ねたところ、JAHIS 仕様については、項目の改善や追加について「いずれも希望しない」が 55.0% (11 件) が最も多く、「既存の項目の改善を希望」が 20.0% (4 件)、「新たな項目の追加を希望」が 10% (2 件) であった。

図表37 JAHIS 仕様に対する項目の改善や追加の希望の有無



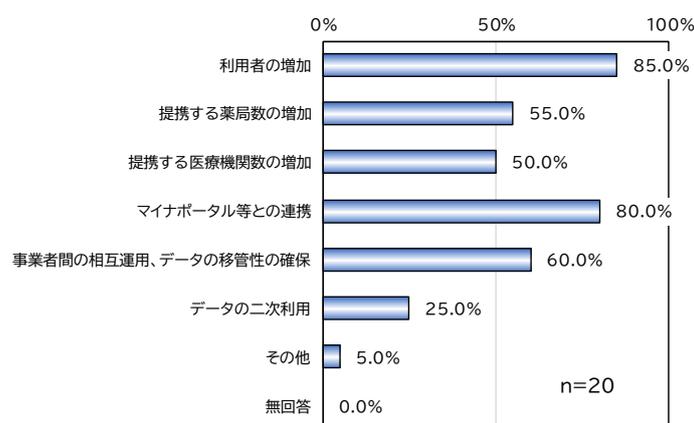
n=21

区分	内容
既存の項目の改善を検討	<ul style="list-style-type: none"> 他社が準拠していないためにデータが取り込めないことがある。JAHIS 仕様が広まるよう、要件緩和などの工夫の余地はないか。 バージョンの下位互換をお願いしたい。ベンダーによっては旧バージョンしかサポートしていないため障害の原因となる。 (電子版お薬手帳に取り込みやすいように) 病院や医療機関のシステムも、JAHIS 電子お薬手帳データフォーマットに準拠した二次元バーコード出力があれば良い。
新たな項目の追加を希望	<ul style="list-style-type: none"> 検査データの追加 個人識別が可能な一意なキーデータの追加
いずれも希望しない	<ul style="list-style-type: none"> 容易に閲覧でき、患者様との確認の方が優位性が高い。 JAHIS 仕様に盛り込むかどうかは、紙も含め「お薬手帳」が本質的に備えるべき機能やあるべき姿を定め、各社・関係者のコンセンサスを得た上で検討すべき。

3) 電子版お薬手帳に関する今後の課題

今後の課題として、いずれのサービスにおいても「利用者の増加」が 85.0%で最も多く、次いで「マイナポータル等との連携」が 80.0%、「事業者間の相互運用、データの移管性の確保」が 60.0%であった。

図表38 電子版お薬手帳に関する今後の課題（複数回答）



その他の内容：

- ・患者が電子お薬手帳を使いたいと思える機能またはメリット
- ・二次利用の範疇によるが、利用方法なのか、規制解除なのかが判断できない

4) 電子版お薬手帳の特徴

紙のお薬手帳と比べたときの電子版お薬手帳の特徴を尋ねたところ、紙のお薬手帳と比べたときに、電子版お薬手帳が優れている点として携帯性や保存性、アラーム機能等による服薬管理、コミュニケーションツールとしての機能等が挙げられた。劣っている点として、閲覧方法が煩雑、高齢者等が利用しにくい、普及率の低さ、互換性の低さ等が挙げられた。

図表39 紙のお薬手帳と比べたときの電子版お薬手帳の特徴

	優れている点		劣っている点
携帯性	<ul style="list-style-type: none"> ・ スマホを介するので所持率、持参率が高い ・ 家族の分も含めて冊子を持ち歩く必要性がない ・ 想定しない病院・薬局利用の際にも利用できる 		
保存性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 紛失のリスクが少ない ・ 長期間データ保存が可能 		<ul style="list-style-type: none"> ・ データの入力・取り込み忘れがあるケースがある
拡張性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飲み忘れ防止のアラート設定ができる ・ 服薬フォロー等の患者とのタッチポイントになっている ・ 薬の情報も確認することができる ・ くすりのしおりとの連携等、サービスの付加が可能 ・ 特定の疾患によらないPHRに発展ができる 		<ul style="list-style-type: none"> ・ サービスによって機能にばらつきがある
連携性	<ul style="list-style-type: none"> ・ デジタルデータのため、薬局での転記がしやすい 	↔	<ul style="list-style-type: none"> ・ 薬局以外の医療関係者は閲覧、記入ができない ・ 様々な電子版お薬手帳があるが互換性が取れていない ・ 複数の電子版お薬手帳の情報が分散するケースがある
閲覧性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重複投与・多剤投与の確認がしやすい ・ ソート機能等により紙よりも迅速に閲覧が可能 	↔	<ul style="list-style-type: none"> ・ (相互閲覧含めて) 閲覧方法が煩雑 ・ 救急時(本人が意識不明等)に利用できない ・ 画面サイズに制約があり一覧性に欠ける
操作性			<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者には操作が難しいケースがある ・ アプリ間のデータ移行が難しい ・ 利用者のITリテラシーに依存
普及性			<ul style="list-style-type: none"> ・ 紙と比べて普及率が低い ・ 利用したがる患者がいる ・ 利用開始の手続きの手間がかかる

5) 電子版お薬手帳の普及率向上等に向けた対策・方針等

電子版お薬手帳の普及率向上等に向けた対策・方針等としては、「記入方法の改善」「ポータビリティの改善」「医療機関での利活用、医療機関＝薬局連携の推進」「付加的なサービス・機能」「メリットの提示」に係る内容が挙げられた。

図表40 電子版お薬手帳の普及率向上等に向けた対策・方針等

区分	内容
記入方法の改善	<ul style="list-style-type: none"> • 医療従事者とより簡便に情報共有できる機能が必要。現状ではレセコンデータを電子版お薬手帳に送信する事ができないため、書き込めるようにしたい。 • 現状はQRコードでの取り込みが一般化しているが、QR内に保管する情報が多く、印字等でQRを読み取れないという問題に100%対応することができない。また院内処方の場合はQR発行ができないケースが多く、こうしたケースでは手入力が必要となり患者負担に繋がっている。現在進んでいるマイナポータルを経由したお薬情報の取り込み等ができるようになれば、この導入障壁は大きく改善されると思われる。 • e薬Linkの使い勝手や、お薬手帳QRコードが読めないといったシステムの難しさが指摘されているため、オンライン資格確認による薬剤情報の一元管理に期待している。 • 全薬局でQRコード発行あるいは同等の機能があり、薬剤の手入力なくなること。
ポータビリティの改善	<ul style="list-style-type: none"> • 現状のアプリ内でJAHISを書き出し移管する仕様では、①iOSの場合データ移行に必ずPCの利用が必要になる、②AndroidではPCは不要になったが、最新版のAndroidOSではアプリケーション配下のディレクトリに他のサービスからのアクセスができないポリシーに変更されており、一部の電子お薬手帳では最新版のAndroidOSではデータ移行が原理的にできない状況になっている。いずれにせよ、患者側の負担が大きく、より使いやすい電子お薬手帳の切り替えのハードルになっている。
医療機関での利活用、医療機関＝薬局連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> • 薬局での利用に留まっているケースが散見されるので、医療機関でも利用をしてもらえるように対応する必要がある。 • 医療機関同士の連携、医療機関と薬局の連携、薬局間での連携ができるようにシステム開発を検討することが必要。 • 病院や医療機関のシステム側も、JAHIS電子お薬手帳データフォーマットに準拠した二次元バーコード出力の搭載。

区分	内容
付加的なサービス・機能	<ul style="list-style-type: none"> • 電子お薬手帳単体の機能を肥大化させるというよりは、例えばオンライン服薬指導や薬剤交付後の患者フォローアップについてなど、患者・医療関係者双方にとってお薬手帳をより有効に活用できるサービスと連携していくことで、お薬手帳の価値を向上させることができる考える。 • 今後、マイナポータルで個人に対して閲覧が可能になる健診情報や薬剤情報とのデータ連携を可能にする（ガイドラインなどをクリアする）。 • カードだけでなく、携帯でもタッチすれば、タブレットに情報が表示されるようにすることが必要。処方箋送信機能や服薬フォローアップに係る機能の実装が必要。 • オンライン診療・服薬指導の利用促進を進めている。 • 利用を継続してもらうために患者に合った健康アドバイスなどの情報サイトと連携することが有用ではないか。 • 薬剤情報提供文書と同様の情報を電子お薬手帳で閲覧できるようになること。 • 1つのサービスで健康に関連する全ての情報や機能、コミュニケーションを完結できる機能 • データヘルス改革等で今後増えていくであろう、特定健診情報などのデータフォーマットへの追加。
メリットの提示	<ul style="list-style-type: none"> • 電子版お薬手帳に切り替えた患者の多くは、利便性の向上を感じており、電子版お薬手帳自体には患者／薬局／医師双方に取ってのメリットが大きい • 患者が、薬局だけでなく医療機関の診察時にもお薬手帳の活用メリットを感じるようになることが必要 • 地場卸としての利点を生かし、一般の方々への電子お薬手帳の利点を伝え紹介を行う事が普及率向上につながると考える • 電子版お薬手帳の普及には、薬局店頭での患者への案内強化が必須である。また、登録手続きの手間を減らす必要がある。
その他	<ul style="list-style-type: none"> • 調剤システム側でどれだけ仕様準拠しているか調査を希望（対応していないと普及しないため） • 紙のお薬手帳を好まれて使用されている年齢層の患者に対しても、電子版お薬情報のメリットを生かすため、電子版お薬手帳が紙と併用される制度 • e薬Linkの使い勝手や、お薬手帳QRコードが読めないといったシステムの難しさが指摘されているため、オンライン資格確認による薬剤情報の一元管理に期待しています。

6) 電子版お薬手帳における今後の展望、対応方針等

国では現在、電子処方箋の本格運用に向けた検討や、PHR（Personal Health Record）として自身の保健医療情報を活用できる仕組み（マイナポータルを通じて患者が調剤情報を含む自身の医療保健情報を閲覧・ダウンロード等）に関する検討が進められている。

こうした動きを踏まえ、開発または提供している電子版お薬手帳における今後の展望、対応方針等について尋ねたところ、電子処方箋やマイナポータルとの連携に関する意見や、電子版お薬手帳の機能の拡充に関する意見が挙げられた。

図表41 電子版お薬手帳における今後の展望、対応方針等

区分	内容
電子処方箋、マイナポータルとの連携に関して	<ul style="list-style-type: none"> • 国の検討を見て適切に対応したい。 • 電子処方せんとの連携を進めたい。 • 併用薬、併用禁忌など処方箋発行前に未然に防ぐことができると交付ミス、服用過誤防止にも有効である。 • 電子処方箋により処方せん画像を撮影することなく、かかりつけ薬局に調剤予約でき、在庫確認から服薬フォローまで薬局・医療機関等と患者のコミュニケーションをサポートするツールとして利便性を高めていきたい。 • お薬手帳データとマイナポータルから得られるデータを一括して管理可能なアプリを提供する必要がある。 • マイナポータルとの連携によって、健診情報（特に腎機能の状況）などから服用薬剤の投与量の適正化などアラートが出るようにしたい • 健診情報・薬剤情報などからアドヒアランス向上に向けた情報発信、服薬指導・フォローやフレイル対策にも繋がる情報配信を行い、「かかりつけ医・薬剤師」への相談がしやすい環境を構築したい。 • マイナポータル API 接続経由での健康情報等の取り込みや EHR とのインターオペラビリティ（相互運用性）をどう構築していくかが課題。
電子版お薬手帳の機能について	<ul style="list-style-type: none"> • 患者が電子お薬手帳を選び、使いやすいものとして利用するためには、医療機関、薬局で情報を共有できる機能が必要であり、連携ツールが不可欠。 • 薬剤情報が連携できれば、重複投薬・ポリファーマシー対策にも繋がられるよう表示機能を実装したい。ユーザーフレンドリーなインターフェイスの開発や操作の容易性、健康ポイントなどの付与などのルール整備が将来の普及の鍵を握ると思われる。

区分	内容
	<ul style="list-style-type: none"> • 電子処方箋により処方せん画像を撮影することなく、かかりつけ薬局に調剤予約でき、在庫確認から服薬フォローまで薬局・医療機関等と患者のコミュニケーションをサポートするツールとして利便性を高めたい。 • 各種データ（生活習慣、バイタルデータ等）の管理、レコメンド機能、薬局利用に関するすべての機能の実装及びセキュリティ強化、個人情報利活用する際の徹底したオプトインの仕組み、各種健康データを基にした学術／研究支援（大学、学会、分析機関、メーカーなど）、各種健康データを基にした機能性食品や健康器具・化粧品などの臨床試験事業サポート、各種情報の利活用から得られた収益の患者本人へ還元する仕組み。

7) 行政に対する要望事項等

電子版お薬手帳に関して行政に対する要望事項を尋ねたところ、「JAHIS 仕様」「e 薬 Link」「システム間連携」「普及施策」「電子処方箋との連携」に関する要望が挙げられた。

図表42 行政に対する要望事項等

区分	内容
JAHIS 仕様に対する要望	<ul style="list-style-type: none"> • JAHIS でフォーマットは決められているものの、アプリ間のデータ移行や機種変更時の操作が難しい。スマートフォンの仕様やアプリの仕様が異なるためだと感じているが、アプリの仕様を統一することで改善可能であれば行政主導での対応をお願いしたい。 • お薬手帳の仕様を完全に統一してほしい。薬局で使用される調剤システムから出力される二次元バーコード化した調剤情報（服用薬の情報）を統一することで、全ての電子お薬手帳で読み込めるようにしてほしい。現在は相互リンクをしており、読み込めるものもあるが、相互リンクをしていても細かな設定の違いで読み込めないものもある。
e 薬 Link に対する要望	<ul style="list-style-type: none"> • 電子お薬手帳データの二次利用は、e 薬 Link の利用約款第 4 条の遵守事項にて「専ら、お薬手帳の本来の目的である患者（または現にその看護に当たっている者）や医療関係者等が閲覧・記入等を行うために利用するものであり、匿名化や集計の如何を問わず、それ以外の目的で契約者または第三者が利用しないこと。」とあり、現状できない状況にある。要配慮個人情報のため匿名化等、利用には最新の注意を払うべきかとは考えるが、二次利用ができるようになることで医薬品開発等に資する利活用の余地が多くあると思う。この点については、一定の条件のもと二次利用ができるようになる方針を検討してほしい。 • 現状では、他社ベンダー開発の電子版お薬手帳利用の患者情報を閲覧の際に、「e 薬 link」経由でお薬手帳情報を閲覧する際に、ワンタイムコードが必要になる。ワンタイムコード（10 桁以上）を患者から聞き取りを行い、薬局側の導入システムに入力する必要があり、薬局の実運用で e 薬 Link 経由での情報閲覧に高いハードルがある。
システム間連携に対する要望	<ul style="list-style-type: none"> • 現状多くの薬局・レセコンがデータ書き出しに利用している NSIPS の標準規格については、電子版お薬手帳データの標準規格（JAHIS）とは異なるため利用が認められていない。現状は QR コードを読み取って電子版お薬手帳に登録するが、この形式では一部情報が登録できない等の不具合がつきものになっている。直接、薬局内の基幹システムと電子お薬手帳システム（クラウド上の基盤）との連携を進めるための基盤整備を何らかの形で進めることで、薬局・患者双方の利用ハードルの低下に繋がるのではないか。 • 現在、電子お薬手帳アプリは各社、JAHIS 様式に従ってレセコン等よ

区分	内容
	<p>り出力された QR コードを読み込むことができるようにしているが、中には、仕様に合致しない QR コード（必須項目がない、型及びフィールド長が違う）なども散見される。電子お薬手帳ベンダー側とともに、出力側に対してもあらためて JAHIS 仕様に準拠した QR コードを適切に出力するようご指導頂きたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機関側が電子版お薬手帳のデータを簡単に閲覧できる施策を望む。（例えば電子カルテを導入している医療機関には共通でデータ閲覧、データ連携できるように。）
普及施策に関する要望	<ul style="list-style-type: none"> 電子お薬手帳の普及を促進するために導入費用、月額利用料に対する補助金の検討や、いろいろなアプリを共通化するような指導を強化いただきたい。 電子版お薬手帳を薬局が積極的に活用できるよう、導入費用の補助や電子版お薬手帳活用の評価をお願いしたい。 デジタル化を進める上で、重要性が中々伝えられない状況である。利用促進策についても話題にして欲しい。 今回の新型コロナワクチン集団接種などでは、お薬手帳を持参されると、基礎疾患の状況や服用薬剤も確認が可能になると思う。このような取組をもっと国民に伝えても良いように感じている。
電子処方箋との連携に対する要望	<ul style="list-style-type: none"> 電子処方せん基盤が来年夏を目途に構築されるかと思うが、非対面での本人確認の方法については仕様がまだ決まっていない。オンライン診療・服薬指導においては、来局しないことが前提となるため電子処方せんの「非対面での本人確認」の仕組みの構築が必要になると思料。その際に電子版お薬手帳は、電子処方せん基盤と API 連携することになるため、この部分で何らかの本人確認の仕組みが構築されると見込んでいる。電子処方せんの非対面での本人確認においても、この電子版お薬手帳の API 連携基盤を活用することで、患者と薬局を繋ぐ情報インフラとして最も普及している電子お薬手帳基盤を活用できるのではと考える。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 電子版お薬手帳も、「民間 PHR 事業者による健診等情報の取扱いに関する基本的指針」（案）の対象となると考えますが、電子版お薬手帳事業者の運用実態が、PHR 基本指針で定義されている要件と合致していない箇所も散見される。特にオンライン資格確認、電子処方箋やマイナポータルとの連携も踏まえたデータヘルス改革における重要な PHR（サービス）として明確に位置づける指針に改定して頂くことが、実質的に普及している電子お薬手帳業界の将来の展開と普及につながると考える。 電子版お薬手帳内で、マイナポータル上の利用者データへのアクセス・取得許可を得られる仕組み。

8. その他

以下に、調査検討会において構成員よりご提供・ご報告いただいた調査結果を示す。

1) e 薬 Link アクセス数

2021年1月1日～31日のe薬Linkのアクセス数は15,617件であった。

2) 医療機関における利用状況等の調査結果

2021年1月に行った、日本病院薬剤師会医療情報システム小委員会委員施設10施設への調査結果（回答数10件、第2回調査検討会資料1-3参照）によると、電子版お薬手帳の医療機関での利用方法としては、「直接閲覧し書き写した」が9件、「スマートフォン等をコピーした／写真に撮った」が3件等であった（複数回答、無回答1件）。

電子版お薬手帳事業者と契約していると明確に回答があった施設は1件であった。また、電子版お薬手帳への情報の伝達方法があると回答があった施設は2件であった。

医療機関での電子版お薬手帳の有効活用のために必要と考える機能としては次のものがあつた。

図表43 医療機関での有効活用のために必要と考える機能

<電子カルテ等へのデータの取り込みについて>

- ・電子カルテへの取り込み
- ・電子カルテ上で電子版お薬手帳の内容を確認できる機能
- ・データとしてパソコンに取り込ませる機能
- ・お薬手帳シールへのQRコード表示の必須化
- ・医療情報システムへ「構造化（コード化）」された上で取り込める機能
- ・スマートフォンの画面上に表示されたQRコードを読み取ると電子カルテに調剤情報として取り込める機能
- ・取り込んだデータの持参薬報告時への引用
- ・外来受付時や入院手続きの際に、患者のスマホから電子カルテへデータを読み込み、一定期間保存される機能
- ・救急搬送の際、アプリの事前同意があれば医療機関側でデータを取り込める仕組み

<閲覧機能について>

- ・緊急時に患者の許可なく閲覧できる仕組み
- ・無料で情報を閲覧できる機能
- ・スマホ以外での確認機能

<入力する情報について>

- ・OTCの記録（OTCへのバーコード表示等による記録の簡略化）
- ・外来診療での注射薬に関する情報
- ・処方の変更に関するメモ（中止の理由など）
- ・マイナンバーカード情報の登録

<その他>

- ・メーカーにとらわれない、データの相互利用（記録・抽出）の容易さ
- ・リアルタイムのデータ連携

患者に対し、処方情報以外に提供すべきと考える情報としては次のような意見があった。

図表44 患者に対し、処方情報以外に提供すべきと考える情報

- ・検査値
- ・退院時サマリ
- ・化学療法のレジメン
- ・アレルギー情報、副作用情報、変更理由などの服薬上の留意事項
- ・処方変更、新規開始薬剤等の経緯
- ・患者個別の特記事項等の記載、調剤上の留意点等
- ・退院時薬剤情報指導料に関連する内容

3) 電子版お薬手帳サービス事業者に対するヒアリング調査結果

電子版お薬手帳の在り方について検討するに当たって、機能のあり方や改善の実現可能性について把握することを目的として、アンケート調査にご協力をいただいた事業者のうち、調剤情報の登録者数が多い事業者（4社）に、電子版お薬手帳サービスにおける機能のあり方や改善の実現可能性についてヒアリングを行った。主なヒアリング結果は以下のとおり。

図表45 電子版お薬手帳サービスの普及・活用に向けた既存機能の課題への対応状況等

項目	主なヒアリング結果
閲覧性	<p><e 薬 Link></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 薬局において e 薬 Link の 10 桁超のワнтаイムパスコードを手打ちするのは現実的でない。薬局でも患者にスマホ画面を見せてもらってるのが現状。ワнтаイムパスコードをアプリで読み取れるようにする等してはどうか。 <p><医療機関等での閲覧></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サービス非導入の薬局や医療機関で閲覧しようとした場合、スマホの画面を見せるのが最も有効。 ・ 医療機関側はスマホ画面を見せられても、あまり見ないのではないか。 ・ QR コードを読み取ることで医師・薬剤師に情報を読み取ってもらえるような機能を検討中。 ・ 医療機関では e 薬 Link が使えないのが課題。 ・ 特定の病院や診療所（在宅患者の連携先）に限定して電子版お薬手帳の内容を閲覧できる機能を実装している。 ・ 患者からは、処方薬に関する検索機能に対するニーズが一定程度ある。 <p><表示方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今のお薬手帳だと処方薬を一覧で見れない。過去 1 か月で処方された薬などがわかるように改善中。 ・ 他院でのお薬の状況を把握できるのが重要であるが、その情報だけより分けて示す機能があり、時系列で示す機能もある。 ・ 医療機関において電子版お薬手帳の内容を電子的に閲覧する機能・仕組みがないので、紙（PDF）PDF での出力が必要。
データ移行のしやすさ	<p><機種変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機種変更は特に問題なくデータ移行できる想定。 <p><アプリの移行></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アプリ移行の場合、iphone ではパソコンにつなぐ必要がある等手間がかかるため、高齢者においてはあまり実行性がない。

項目	主なヒアリング結果
	<ul style="list-style-type: none"> • アプリの移行は問題なく実施できる想定。 <p>＜移行方法に関する説明＞</p> <ul style="list-style-type: none"> • 患者の不利益にならないよう、分かりやすい場所にデータ移行方法について表示しろ、といった指導が必要。
記入のしやすさ	<p>＜QRコード＞</p> <ul style="list-style-type: none"> • 処方箋は患者自身がQRコードで読み取るようにしているが、読み取れないケースがある（印字の問題）。こうした問題について、アプリにQRコードの読み取り機能（カメラの拡大などの機能の改善等も実装）をつけて精度をあげ、記入率をあげるようにしている。 <p>＜院内の情報の取り込み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> • マイナポータルとの連携でタイムラグはあるが院内の調剤情報も取れるようになるが、飲み合わせのチェック・指導の観点からは、タイムリーに情報を把握することが必要。 • 医療機関側は電子版お薬手帳に情報を書き込めない。患者からは病院での情報は手入力であることについて困惑の声が聞かれる。 • 医科レセプトのシステムがJAHISの仕様にも対応すると良い。） <p>＜NSIPS＞</p> <ul style="list-style-type: none"> • 現状では対応できない問題として、NSIPSへの対応がある。薬局のレセコンから直接情報を登録させられるような機能を実装している他社もあるが、e薬Linkとの兼ね合いで、日薬からは使用不可と言われている。 • 薬局内ではNSHIPSで調剤、服薬指導、薬の情報など各種情報が記録されているので、被保番などをキーにして情報を見に行くと手帳に情報が書き込まれるような仕組みができると良い。（ただし、NSIPSはレセ情報しかないので、JAHISで定められている項目すべての情報は網羅できない。また、NSIPSはほぼ100%の薬局で書き出し機能もある。しかしながら、JAHISに変換して書き出しているところはどこもない。） <p>＜OTC＞</p> <ul style="list-style-type: none"> • OTCはJAHISなどの標準仕様がないことが課題である。 • バーコードからJANコードを読み取る機能は実装可能である。 • 入力の必要性を感じる。入力ルール等が示されると対応しやすい。 <ul style="list-style-type: none"> ✓入力・保持する項目（用法容量、説明・特徴など、どういった情報をどういった仕様で保持するか） ✓入力方法（手入力、JANコードなどバーコードで読み取る） ✓マスターデータの整備（データベースを購入） • OTC情報を記入することの意義を、患者に説明していく必要がある。 • OTC・医療用医薬品の飲み合わせチェック機能も実装しているが、あくまで患者による情報の入力が前提。チェック機能は薬歴システムにも概ね実装されているが、システム同士が連携できていない。（薬歴ベンダー

項目	主なヒアリング結果
	側にメリットがない。)
医療機関における電子版お薬手帳の導入・活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関での導入率そのものよりも、電子版お薬手帳サービスがあることを患者自身に知ってもらうことが課題。 医療機関側のモチベーションが重要である。 オンライン診療時は紙の手帳を画面越しに映すということは現実的でないので、デジタルに情報を連携できるようにすることが望ましい。 大きい病院だとインターネット環境事態が制限されるかもしれないので、病院のシステムとの連動性については配慮が必要。 地域単位での普及を考えたときには、地域医療情報ネットワークの中に電子版お薬手帳も位置付けられると普及しやすい。

図表46 今後の電子版お薬手帳サービスとして考えられる機能

項目	主なヒアリング結果
方向性	<ul style="list-style-type: none"> 高齢の利用者も多いため、多機能化が必ずしも良い・便利とは考えておらず、どこまで進めるべきかが課題。 患者におけるニーズは「薬剤師に相談できること」、「処方箋の事前送信」、「スマホで情報を管理できること」が大きい。ただ、だからといって最低限必要な機能といえるかどうかは難しい。 健康情報も入力できるが、そもそも意味があるのか？という点については議論が必要だろう。 薬局＝患者のコミュニケーションに力を入れている。これが最低限備えるべき機能とされると強みがなくなり、ビジネスモデルとしても差別化できなくなるのでやめてほしい。
最低限備えるべき機能	<ul style="list-style-type: none"> 服薬アラーム機能の実装を予定している。 服薬フォローアップは出来たほうが良い。 予防接種については対応しているので、対応すること自体は大丈夫だと思う。
望ましい機能	<ul style="list-style-type: none"> オンライン機能としてはお薬手帳についてはいらないと思っている。様々なオンライン診療の仕組みが整ってきているので、対応するとしても他社サービスと連携して対応していくべき。薬局からしても（オンライン診療と切り離して）オンライン服薬指導の部分だけ実装されていて意味があるのか？というのも気になっている。オンライン診療からオンライン服薬指導にいくのが一般的だと思うので、機能としては必須ではないと思う。 GS1コードは望ましい機能として位置付けられるのではないかな。
不要な機能	<ul style="list-style-type: none"> 食事・運動・喫煙なども他社連携でよく、不要ではないか。服薬後の結果としては意味があると思うが、必須というほどではない。

項目	主なヒアリング結果
	<ul style="list-style-type: none"> • 健診・検診結果は推移を見ることが重要。医療機関ごとに基準等が異なるため、情報の蓄積や活用が難しい。
その他	<ul style="list-style-type: none"> • 回収情報のプッシュ型通知の機能実装は問題ないが、どの情報をどのタイミングで誰に発信するかは検討が必要。 • 回収情報については、患者ではなく薬剤師に通知して、専門家が介入するようにすることがポイントではないか。 • GS1コードの読み取り機能の実装は比較的容易であるが、薬局側の管理負担が大きい。

第3章 電子版お薬手帳の適切な推進に向けた課題と方向性

1. 電子版お薬手帳の現状・課題

1) 電子版お薬手帳の導入状況

(1) 電子版お薬手帳サービスの導入状況

薬局に電子版お薬手帳サービスを導入していると回答した 19 件を合計した導入薬局数は約 1.9 万件であり、導入が一定程度進んでいることが確認された。

また、医療機関に電子版お薬手帳サービスを導入していると回答した 6 件を合計した導入医療機関数は約 160 件に留まっていた。サービス提供側で、そもそも医療機関での電子版お薬手帳サービスの導入を想定していないケースが多いことによると考えられる。

(2) 電子版お薬手帳サービスの主な利用者像

サービス利用登録者数は、最も多いもので約 50 万人にのぼっている一方、調剤情報の登録者数は 3 か月以内では 40.2%、1 年以内では 56.8%であった。処方せん情報の事前送信機能等の利用ニーズが高いことから、現状では、本来のお薬手帳として活用している利用者は限定的と考えられる。

年齢構成をみると、幅広い年代で活用されていることが確認された。一方で、高齢者の割合は相対的に低い。スマートフォン等に馴染みにくい世代では普及しづらいと考えられる。

2) 電子版お薬手帳サービスの現状

(1) 電子版お薬手帳サービスの項目・入力状況

JAHIS 仕様に沿った項目を保持するサービスが大半であるが、一部で体調などの健康情報や健診情報等を入力できるサービスもあった。

データ項目の入力方法は主に患者による手入力、薬局・医療機関から発行される QR コードの読み取りが中心であり、多くの場合において患者自身において作業が必要である現状が確認された。

各項目の入力割合をみると、特に「入院中の副作用情報」、「退院後に必要な情報」の割合が低かった。医療機関側で発生する情報の取り込み方法について、検討の余地があると考えられる。

また、要指導医薬品・一般用医薬品や患者と医療機関・薬局間の連絡に関する事項についても入力が割合が低く、調剤された薬剤に関する情報以外のものについては入力が進んでいないと考えられる。

(2) 電子版お薬手帳サービスの機能・活用状況

いずれのサービスにおいても家族管理機能を有するとともに、服薬管理機能や処方せん情報の事前送信機能、医師・薬剤師の情報共有機能、薬の情報表示・検索機能等を実装するサービスが多かった。これらの機能は、電子版ならではの利点といえる。

今後実装を予定・検討している機能として、オンライン服薬相談・指導機能や服薬期間中のフォローアップ支援機能を挙げるサービスが多かったが、COVID-19 の影響もあり、今後この動きは加速するものと推察される。

(3) 薬局・医療機関等の閲覧時の状況

患者や導入薬局においてはいずれの項目も概ね閲覧可能であるが、非導入薬局や医療機関においては閲覧できないと回答するサービスが半数程度であった。患者が直接スマホの画面を見せることで閲覧可能はいえ、患者の抵抗感やプライバシー保護、セキュリティの観点から、非導入薬局・医療機関においても必要な情報を閲覧できる仕組みの整備が課題と考えられる。

また、患者が秘匿したい項目を指定できると回答したサービスは7件に留まっていた。電子版お薬手帳では要配慮個人情報を取り扱うことから、より多くのサービスで対応が求められる。

(4)データのポータビリティ

ほぼ全てのサービスで、JAHISに規定された項目について書き出し・取り込み機能が実装されていたが、一部機能を有していないサービスもあった。利便性の向上、普及率の向上のためにもポータビリティの確保は重要であり、引き続き書き出し・取り込み機能の実装を推奨する必要がある。

なお、書き出し・取り込み機能はあるものの、一部のサービス事業者からは、スマートフォンの機種変更やアプリの乗り換えに際して、操作が複雑であることや、パソコンを経由する必要があるなど、課題点を指摘する意見もあった。

サービスの中には、機種変更する際にはサービス事業者への問い合わせを求めているものもある。データを移行しやすい環境・仕組みの整備についても検討の余地があると考えられる。

(5)個人情報保護、情報の二次利用の状況

全てのサービスで個人情報保護及び関連法令等が遵守されていることが確認された。

二次利用については、e薬Linkの規約の関係もあり、ほぼ全てのサービスが二次利用は行っていなかった。一方、一部のサービスでは非営利目的で活用している事例があり、また、一部のサービス事業者からは二次利用を認める要望があったが、二次利用の可能性については慎重な議論が求められる。

3) 運営事業者における今後の展望・課題

電子処方箋やマイナポータルとの連携を検討しているサービス事業者が多かった。これにより、更なる服薬指導、服薬期間中の支援が強化されると見込まれるとともに、健診情報なども活用した付加的なサービスの展開が進んでいくものと考えられる。

一方で、電子版お薬手帳の普及率の向上に向けては、医療機関側との連携（医療機関での入力・閲覧、医療機関・薬局間の情報共有）や、ポータビリティの確保、操作性の向上等の課題への対応の必要性が指摘された。

加えて、医療機関や患者にとってメリットとなる機能を整理・実装するとともに、当該情報を広く普及啓発する等の必要性が示唆された。

2. 電子版お薬手帳の適切な推進に向けた検討のポイント

上記の電子版お薬手帳サービスの現状や課題を踏まえ、調査検討会では電子版お薬手帳の適切な推進に向けた検討の方向性として、以下の指摘がなされた。

<電子版お薬手帳のあり方>

- 医療機関での閲覧など、様々な課題が指摘されているが、電子処方箋が本格的に運用されることで解決できる課題もある。将来的に電子処方箋が運用されることを見据えた上で、電子版お薬手帳が担うべき機能・保持すべき項目を整理する必要がある。
- ただし、電子処方箋の本格運用まで一定の期間を要することから、将来的に解決できる課題であっても当面对応が必要になるなど、段階的な整理が必要となることが想定される。
- また、電子版お薬手帳の機能の一部を電子処方箋が果たすようになると、ビジネスモデルとしての電子版お薬手帳は成り立ちにくくなる。マネタイズのために PHR のようなサービスを付加することも選択肢として想定されるが、そのためには PHR と電子版お薬手帳の整理が必要である。電子版お薬手帳に関しては、紙・電子によらず、「お薬手帳サービス」としての定義を検討する必要がある。
- なお、一般用医薬品等の情報の管理による薬剤情報の一元管理や、GS1 コードによるロット情報の管理を通じた対物業務としての質の保証は、電子処方箋にはない、電子版お薬手帳ならではのメリット・機能である。こうした電子版お薬手帳独自の機能・強みにも着目した検討が必要である。

<電子版お薬手帳サービスの機能・活用方策>

- 調査結果からは、電子版お薬手帳は主に「処方せん情報の事前送信」のために使われており、お薬手帳としての機能は果たしていないように見える。お薬手帳として活用されるような方策の検討が必要である。

<電子版お薬手帳の普及>

- 患者における普及と医療機関・薬局での普及は分けて考える必要がある。

<電子版お薬手帳の事業継続性>

- マネタイズを検討するのであれば、二次利用についても検討が必要である。

3. 電子版お薬手帳の位置づけと機能の方向性

お薬手帳は、患者の服用歴を記載し、経時的に管理することで、患者自らの健康管理に役立てたり、医師・薬剤師が確認することで相互作用防止や副作用回避に資するものである。しかしながら、電子版お薬手帳は現状、処方箋の事前送信機能を中心に活用されているなど、本来のお薬手帳として十分に活用されているとは言い難い。お薬手帳本来の意義・役割に立ち戻り、電子版お薬手帳として必要な機能や活用方策を検討する必要がある。加えて、今後、PHR 推進の一環でマイナポータルとの関係によるレセプト情報等の閲覧が可能になったり、電子処方箋によるリアルタイムでの処方・調剤情報の閲覧が可能となることを見込まれている。単なる処方・調剤情報の一元化・閲覧に留まらない、電子版お薬手帳の意義と備えるべき機能や保持すべき情報等についても検討する必要がある。

そこで、前項の1及び2を踏まえ、電子版お薬手帳の位置づけと、電子版お薬手帳の適切な推進から必要な機能について検討した。

1) PHR における将来的な電子版お薬手帳の位置づけ

お薬手帳は、患者の服用歴を記載し、経時的に管理することで、患者自らの健康管理に役立てたり、医師・薬剤師が確認することで相互作用防止や副作用回避に資するものである。一方、処方・調剤情報は将来的なマイナポータル等との連携により PHR サービスにおいて取得できるようになることから、単なる情報の蓄積・管理にとどまらない、電子版お薬手帳サービスとしての役割も期待される。

将来的なマイナポータル等との連携を前提としたうえで、電子版お薬手帳とは、例えば、次のような機能を備えるものとして考えられる。なお、これらの機能は、電子版お薬手帳として最低限備えるべき機能と捉えることができる。

- ・ マイナポータル等から得られる情報をわかりやすく一元的・経時的に記録、管理することで患者自身が服用している医薬品を把握するもの
- ・ 患者が服薬履歴や服薬関連情報（副作用や服薬による体の変化など）、付加的な情報として健康情報を電子的に記録・閲覧することで、患者自身による健康管理や、医療機関・薬局等におけるきめ細やかな服薬指導や健康管理支援が可能となるもの
- ・ マイナポータル等からは得られない要指導医薬品・一般用医薬品の購入履歴や服用履歴を簡便に記録・管理できる機能や、医師・薬剤師とのコミュニケーション機能、患者毎の服用医薬品に関する情報のお知らせ機能など、付加的価値をもつもの

2) 電子版お薬手帳の適切な推進から必要な機能

現状、電子版お薬手帳には各事業者において様々な機能が提供されているが、機能は大きく、①最低限必要な機能と、②備えるのが望ましい付加的な機能（他サービスとの連携を含む）に分けることができる。

調査結果等を踏まえ、電子版お薬手帳として考えられる機能について、次のように整理することが考えられた。

(1) 調剤情報等の記録・閲覧機能

■ データの閲覧

【課題】

調剤情報の閲覧は基本となる機能であるが、非導入薬局や医療機関においては閲覧できないと回答するサービスが半数程度であった。患者が直接スマホの画面を見せることで閲覧可能とはいえ、患者の抵抗感やプライバシー保護、セキュリティの観点から、非導入薬局・医療機関においても必要な情報を閲覧できる仕組みの整備が課題となっている。非導入薬局ではe薬Linkを使って閲覧が可能であるが、10桁超のワンタイムパスコードを手入力で打ち込むのは現実的でないという指摘もある。

【対応】

当面の対応として、次のような各種機能を最低限必要な機能として位置づけることが考えられる。

- ・ やむを得ずスマホ画面を見せることで閲覧する場合の対応として「現在服薬している薬剤を一覧で表示する機能」
- ・ 医療機関等において求められた場合に対応できるよう「PDF化や紙での出力を可能とする機能」

一方で、将来的には、電子版お薬手帳システムを導入していない医療機関・薬局でも電子的に閲覧できる仕組みについても検討する必要がある。

なお、e薬Linkについては、ワンタイムパスコードについてQRコードとして発行して手入力の負担をなくすなど、操作性の改善を検討する必要があると考えられる。

■ データの入力

【課題】

現状、データ項目の入力方法は主に患者による手入力、薬局・医療機関から発行される QR コードの読み取りが中心であり、多くの場合において患者自身において作業が必要である。各項目の入力割合をみると、特に「入院中の副作用情報」、「退院後に必要な情報」の割合が低かった。医療機関側で発生する情報の取り込み方法について、検討の余地があると考えられる。また、要指導医薬品・一般用医薬品や患者と医療機関・薬局間の連絡に関する事項についても入力の割合が低く、調剤された薬剤に関する情報以外のものについては入力が進んでいないと考えられる。

【対応】

調剤情報は電子処方箋の運用により将来的には患者の作業負担なくデータの取り込みが可能となる見込みであるが、当面は QR コードの読み取り等が主体になると想定される。例えば、次のような機能についても最低限必要な機能として位置づけ、将来的な実装を検討することが考えられる。

- ・ 薬歴システム等との連携機能（NSIPS で書き出されたデータを JAHIS に変換し取り込む機能）

また、特に院内処方の情報については、マイナポータルとの連携により取得可能の見込みであるが、情報の反映には一定期間を要するほか、入院中の副作用等の情報は含まれない。服薬指導等のためにはタイムリーな情報共有が必要であるため、例えば、次のような機能を最低限必要な機能として位置づけ、将来的な実装を検討することが考えられる。

- ・ 電子カルテや薬歴システム等との連携機能
- ・ （医療機関側での）QR コードの発行機能
- ・ 医療機関の医師・薬剤師が電子版お薬手帳に直接書き込み可能な機能

なお、要指導医薬品・一般用医薬品については、患者による入力を前提としているため、入力負担を減らす仕組みとして次のような機能の実装を検討することが考えられる。これらの機能は、適切な服薬管理、服薬指導やセルフメディケーション推進の観点からも、最低限必要な機能として位置づけることが考えられる。

- ・ バーコードで情報を読み取る機能
- ・ 購入時に薬局が情報を入力する機能

なお、機能の実装に当たっては、入力項目、入力規則について検討が必要であり、必要に応じて JAHIS 仕様の見直し等が想定される。また、要指導医薬品・一般用医薬品のデータベースの整備も重要な課題である。あわせて、患者に対して要指導医薬品・一般用医薬品の情報についても、お薬手帳に入力する意義がある旨を啓発する必要がある。

■ データの移行

【課題】

ほぼ全てのサービスで、JAHIS に規定された項目について書き出し・取り込み機能が実装されていたが、一部機能を有していないサービスもあった。利便性の向上、普及率の向上のためにもポータビリティの確保は重要であり、引き続き書き出し・取り込み機能の実装を推奨する必要がある。また、サービスの中には、機種変更する際にはサービス事業者への問い合わせを求めているものもあった。データを移行しやすい環境・仕組みの整備についても検討の余地があると考えられる。なお、書き出し・取り込み機能はあるものの、一部のサービス事業者からは、スマートフォンの機種変更やアプリの乗り換えに際して、操作が複雑であることや、パソコンを経由する必要があるなど、課題点を指摘する意見もあった。

【対応】

データヘルス改革の推進により様々な PHR の普及等が見込まれる中、相互運用性の確保は不可欠であり、最低限必要な機能として位置付けられる。利用者がデータの移行・共有を希望する場合や、サービスを終了する場合、必要な情報が移行されるようにする必要がある。この点については、「民間 PHR 事業者による健診等情報の取扱いに関する基本的指針」に準拠することが求められる。

なお、サービス事業者に対しては、サービス間のデータ移行の際、書き出し・取り込みがしやすいよう、QR コードの利活用などの工夫や、サービス間のデータ移行、機種変更ともに、利用者に対してデータ移行の方法を分かりやすく提示することについて協力を呼び掛けることも考えられる。

(2)服薬管理機能・服薬期間中のフォローアップ機能

■ 服薬管理機能

【課題】

各種服薬管理機能（服薬予定の記録、服薬状況の記録、服薬タイミングのアラーム機能、副作用等の症状の記録）を実装しているサービス事業者は多く、利用者においても相対的にニーズが高い傾向にある。一方で、残薬数の表示機能や併用禁忌や相互作用に関するアラート機能があるサービス事業者は 21 件中 9 件に留まり、また、サービス事業者が把握している利用者のニーズとしても高くない。また、健康食品の購入・使用記録についても、実装しているサービス事業者は 5 件程度であり、利用者のニーズは低い傾向が見られた。

【対応】

患者自身による適切な服薬管理をサポートするためにも、服薬予定の記録、服薬状況の記録、服薬タイミングのアラーム機能、副作用等の症状の記録に関する機能は最低限必要な機能として位置づけることが考えられる。ただし、高齢者等、多機能化することで使いづらいついた問題が生じないように、次のような点についても検討する必要があると考えられる。

- ・ 処方・調剤情報から自動で服薬予定が作成される機能
- ・ カレンダー等により服薬予定の確認が容易にできる機能

また、利用者ニーズが低いものの、服薬管理、服薬指導のため残薬情報は重要な情報であり、残薬数の表示機能についても、最低限必要な機能として位置づけることが考えられるが、残薬の数え方の整理や誰が記入するか等、別途検討が必要である。

また、特に要指導医薬品・一般用医薬品や健康食品を含めた併用禁忌や相互作用に関するアラート機能は、現在の実装状況等を鑑み、付加的な機能として位置づけることが考えられる。

健康食品の購入・使用記録は実装割合、利用者のニーズともに低い傾向にあるものの、OTC 同様に飲み合わせ等の観点から把握することも有用と考えられるため、購入・使用状況について記録する機能は付加的な機能として位置づけることが考えられる。

なお、JAHIS 仕様では残薬情報は必須データ項目とされていない。最低限必要な機能として位置づける場合は JAHIS 仕様の見直しが必要と想定される。

■ 服薬期間中のフォローアップ機能

【課題】

医師・薬剤師と患者間の連絡機能を実装しているサービス事業者は21件中8件であり、将来的には11～12件まで増える見込みであった。医師・薬剤師から患者への連絡機能は、他の機能に比べて利用割合は高い傾向にあり、薬局から患者へのお知らせ等として活用されていた。一方、患者から医師・薬剤師への連絡機能の利用率は低調であった。

服薬期間中のフォローアップ支援機能に関しては、サービス事業者が把握している利用者のニーズとしては高くないものの、同機能を有するサービス事業者は21件中7件から将来的には17件まで増える見込みであるなど、多くのサービス事業者が同機能については取り組む意向があることが明らかになった。

【対応】

電子版お薬手帳はOTC等も含めて服薬情報等を記載しながら活用するツールである。そのため、現時点では利用者のニーズが高くないとしても、調剤情報以外の日常生活に関わる内容をフォローアップするために連携する機能も重要と考えられ、電子版お薬手帳を起点としたフォローアップ機能が必要と考えられる。

例えば、医師・薬剤師から患者への連絡内容にあわせて、次のような機能が有用と考えられる。また、医師・薬剤師が容易に書き込むことができる機能も必要になると考えられる。

- ・ 服用状況や体調、生活の状況等の確認
 - 確認事項についてチェックボタン等により容易に回答できる機能
 - 確認結果を医師・薬剤師等が閲覧できる機能
- ・ 医薬品に関する情報の提供
 - 回収情報等、処方内容に応じた通知機能

また、例えば、患者から医師・薬剤師への連絡内容にあわせて、次のような機能も有用と考えられる。なお、医師・薬剤師が容易に閲覧できる機能も必要になると考えられる。

- ・ 服薬中の気になった症状の報告、相談
 - メールやチャットなど、気軽に連絡・相談ができる機能

上述したこれらの機能は服薬期間中のフォローアップ支援機能も一部兼ねて

おり、電子版お薬手帳に付加的に実装しているサービス事業者もいることから、付加的な機能として位置付けることが考えられる。

なお、オンライン服薬相談・服薬指導に係るサービスは、様々な事業者がサービスを展開していることから、電子版お薬手帳サービス以外の機能として位置付けることが考えられる。ただし、オンライン服薬相談・服薬指導時に電子版お薬手帳の内容を電子的に連携する仕組みが必要であり、電子版お薬手帳サービスには柔軟に対応することが期待される。

(3)医師・薬剤師の情報共有機能

【課題】

医師・薬剤師間の情報共有機能を有するサービス事業者は21件中14件と比較的多く確認された。一方で、実際に情報共有、コミュニケーションツールとして機能しているサービス事業者は限定的であった。また、一部のサービス事業者からは、医療機関（医師）による入力・活用が課題であるといった指摘もあった。

【対応】

医師・薬剤師の情報共有機能の場面として、疑義照会やトレーシングレポートといった薬局から医療機関への連絡等や、入退院時の情報共有といったものが想定される。現行では紙やその他のシステム等でカバーしているシーンが多いため、付加的な機能として位置づけることが考えられる。

一方で、チャットなど、双方向でやりとりをする機能は医師・薬剤師間のコミュニケーション強化のためには一定程度有用と思われるものの、開発負担が大きいとともに、地域医療情報連携ネットワークで一部機能が実装されている等の状況から、これらの機能についても付加的な機能とすることが考えられる。

(4)薬の情報表示、検索機能

【課題】

薬の情報表示機能については、利用者のニーズが高かった。現状、外部のデータベースを活用して表示するサービス事業者が多いが、サービスによっては外部ページに遷移し、自身で医薬品を検索させる等に留まるものもあるなど、利便性に課題があると考えられた。

【対応】

薬の情報表示や検索機能は利用者のニーズが高いことから、利便性等を考慮し、アプリ内で情報が表示・閲覧できる機能を最低限必要な機能として位置付けることが考えられる。その際、画像情報も表示されるようにすることも考えられる。

また、昨今、医薬品の回収等が生じている状況を鑑み、服用している医薬品の回収情報等について、プッシュ型で通知する機能を最低限必要な機能として位置付けることが考えられる。なお、その場合、次の点についても整理が必要であると考えられる。

- ・ 患者自身に通知する内容としてどこまでの範囲を取り扱うか
- ・ 上記の情報をどこからどのように入手するか
- ・ 通知する場合の留意点は何か（不安を過度に煽らない配慮、相談対応の体制の確保、等）

(5)GS1 コードの読み取り機能

【課題】

品質管理のため、ロット番号の管理など GS1 コードの読み取り機能の実装も有用と考えられ、また実装自体は比較的容易に対応可能といった指摘もあるが、現状では実装しているサービス事業者はなく、将来的に実装する予定があるサービス事業者は21件中2件に留まる。

【対応】

現状では対応予定の事業者が特に少ないため、将来的な検討課題と想定される。なお、実装を検討する場合、薬局側での管理など、オペレーションについても配慮する必要がある。

(6)その他の機能

■ データの保存先

【課題】

サービスの中には、データを患者のスマホ等の端末に保存させるものが過半数を占めた。端末にデータを保存する場合、端末の紛失等に伴う情報漏洩等が懸念されるほか、ポータビリティ確保の阻害要因になる可能性があり、データの保存先についても検討の余地があると考えられる。今後の PHR の在り方を踏まえるとクラウドやサーバーにデータを保存することが前提となるが、インターネット環境のない災害時の対応を考えると、端末に一部のデータが保存されていることは有用と考えられる。セキュリティを担保した上で被災時に役立つデータの保存方法についても検討が必要である。

【対応】

原則、データの保存はクラウド上に保存することとしつつ、被災時（インターネットに接続できない環境）においても必要な情報を患者や医療関係者が確認できるよう、患者が希望する場合には、一定期間分のデータをスマホの端末に保存することができる機能を最低限必要な機能として位置付けることが考えられる。

なお、「一定期間」の範囲については、保存するデータの種類（常備薬か否か、副作用の情報等）によっても異なると想定されることから、別途検討が必要であると考えられる。

■ 利用者が秘匿したい情報の取扱い

【課題】

患者が秘匿したい項目を指定できると回答したサービスは 21 件中 7 件に留まっていた。電子版お薬手帳では要配慮個人情報を取り扱うことから、より多くのサービスで対応が求められる。

【対応】

利用者のプライバシー保護の観点から、秘匿したい項目を指定できる機能を実装することを引き続き推奨することが考えられる。

■ 情報の二次利用

【課題】

e 薬 Link の規約の関係もあり、ほぼ全てのサービスが二次利用は行っていないが、一部のサービスでは非営利目的で活用している事例があった。

また、一部のサービス事業者から、PHR 指針では二次利用の可能性を認めている一方、e 薬 Link の規約では二次利用が禁止されており、e 薬 Link に登録しない（留意事項に沿わない）、電子版お薬手帳サービスと類似した PHR サービスが横行する懸念があることについて指摘があった。加えて、e-薬 Link の利用規約からは、仮に事業者が自ら取得したデータについてユーザー自身の同意を得て二次活用を図った場合でも、e 薬 Link の利用停止処分が発生するリスクがあり、利用停止となった場合、診療報酬上の要件等を達成できないこととなるため、実質、データの二次活用が認められないというスキームになっているといった指摘もあった。

【対応】

二次利用に関しては「民間 PHR 事業者による健診等情報の取扱いに関する基本的指針」に準拠することが想定される一方、上記のとおり、e 薬 Link の規約との関係で二次利用が実質的にできない状況となっている。

この点については、「民間 PHR 事業者による健診等情報の取扱いに関する基本的指針」に係る議論を踏まえて、e 薬 Link の規約の見直しについて打診することが考えられる。あわせて、将来的なその他 PHR サービスとの連携のあり方についても検討することが有用と考えられる。

上記を整理すると、電子版お薬手帳として必要な機能は以下のように整理される。なお、「最低限必要な機能」は、電子版お薬手帳サービス（アプリ）内で完結できるものと、他のサービスとの連携により実現できるものとに分けられると考えられる。

図表47 電子版お薬手帳サービスとして考えられる機能

機能	最低限必要な機能		備えるのが望ましい付加的な機能 (他サービスとの連携を含む)
	アプリ内で完結 (紙の手帳と同等)	他サービスとの 連携を含む	
既に実装されている 機能	<ul style="list-style-type: none"> ・データの閲覧機能 <ul style="list-style-type: none"> －服薬している薬剤を一覧で表示する機能 －PDF化や紙での出力を可能とする機能 ・データの書き出し、取り込み機能（データの移行） ・要指導医薬品・一般用医薬品等の記録・閲覧機能 ・服薬管理機能（服薬予定・服薬状況の記録、アラート機能、副作用等の症状の記録、残薬数の表示） ・薬の情報表示、検索機能 等 		<ul style="list-style-type: none"> ・医師・薬剤師間の情報共有機能
今後新たに実装(開発・普及)が必要な機能	<ul style="list-style-type: none"> あ・データの入力機能のうち以下の機能 <ul style="list-style-type: none"> －（当面の対応として）院内処方情報をタイムリーに取り込む機能 －（要指導医薬品・一般用医薬品について）患者による入力に寄らない入力機能 例：バーコード読取、薬局側での入力 ・服用している医薬品の改修情報等のプッシュ型通知機能 ・利用者が秘匿したい項目を指定できる機能 		<ul style="list-style-type: none"> ・健康食品の購入・使用記録 ・要指導医薬品・一般用医薬品や健康食品を含めた併用禁忌や相互作用に関するアラート機能 ・服薬期間中のフォローアップ機能 <ul style="list-style-type: none"> －医師・薬剤師から患者への連絡 服薬状況や体調、生活状況の確認 医薬品に関する情報の提供 －患者から医師へあああの連絡 服薬中の気になった症状の報告、相談 ・GS1コードの読取り機能

3) 今後の検討課題

本報告書では、お薬手帳の本来的な意義・役割に立ち戻りながら、現在開発されているサービスを調査したうえで、電子版お薬手帳として最低限備えるべき機能や、備えるのが望ましい付加的な機能を整理した。

なお、今後は、電子版お薬手帳の普及に向けて、そのメリットを利用者・医療関係者に広く周知するとともに、好事例を収集し横展開を図る等の対策も必要と考えられる。また、様々な PHR サービスの展開や電子処方箋の運用に向けた議論と合わせて、引き続き電子版お薬手帳の機能や活用方策について検討していくことが望まれる。

參考資料

参考資料 アンケート調査票

	05 薬局で申請する 06 その他 ()	
⑥ サービス利用登録者数	() 人 ※ID・パスワードの発行・ログイン設定をしている等、登録が必要な場合における当該登録者数をご記入ください。 ※実際の利用の有無は問いません。	
⑦ 調剤情報の登録者数 ※同一アプリ内で家族管理機能等を用いて複数の利用者の情報が登録されている場合、それぞれの条件に該当する利用者の人数を合算してご記入ください。	直近3か月以内に調剤情報の入力・登録が1件以上ある利用者 ※直近3か月(令和2年11月～令和3年1月、もしくは確認可能な直近3か月間)以内に調剤情報の入力・登録が1件以上ある利用者数をご記入ください。	直近1年以内に調剤情報の入力・登録が1件以上ある利用者 ※直近1年(令和2年2月～令和3年1月、もしくは確認可能な直近1年間)以内に調剤情報の入力・登録が1件以上ある利用者数をご記入ください。
	() 人	() 人
⑧ 上記⑦における年齢階級別の利用者数	20歳代以下 () 人	20歳代以下 () 人
	30歳代 () 人	30歳代 () 人
	40歳代 () 人	40歳代 () 人
	50歳代 () 人	50歳代 () 人
	60歳代 () 人	60歳代 () 人
	70歳代 () 人	70歳代 () 人
	80歳代以上 () 人	80歳代以上 () 人
	不明 () 人	不明 () 人
⑨ データの保管場所 (〇はいくつでも)	01 患者のスマホ等の端末内 02 サーバー ※サーバーのある場所についてもご回答ください。 → (11 貴社内のサーバー 12 サーバー事業者が提供するサーバー 13 薬局内のサーバー 14 その他 ()) 03 非接触ICカード 04 その他 ()	
⑩ 同期のタイミング (サーバーとスマホに両方保存されている場合)	【具体的に記入】	

《薬局・医療機関への導入状況》

問4 貴サービスを導入している薬局・医療機関はありますか。(〇は1つ)
01 ある →導入薬局数 () 店舗・医療機関 () 施設 →問5へ
02 ない →問11へ

■薬局 *導入薬局がある場合は問5～7にご回答ください。

問5 貴サービスを導入している薬局において、貴サービス活用のために①必ず必要となる設備と②推奨される設備をお選びください(貴サービス専用の独自機器を除く)。(〇はいくつでも)				
① 必須設備	01 レセコン	02 インターネット回線	03 QRコードリーダー	04 ICカードリーダー
	05 パソコン	06 タブレット	07 その他 ()	
② 推奨設備	01 レセコン	02 インターネット回線	03 QRコードリーダー	04 ICカードリーダー
	05 パソコン	06 タブレット	07 その他 ()	

問6 貴サービスを導入している薬局において、**貴サービス専用の独自機器**を使用する必要はありますか。ある場合には、その機器の用途をご記入の上、**導入・年間運用コスト（1店舗当り）**をご回答下さい。
※期間限定のキャンペーン等を含めず、通常の料金についてお答えください。

① 独自機器の要否	01 独自機器が必要 →②へ	02 独自機器は不要 →問7へ	
② 導入・運用コスト	機器の用途	導入コスト	運用コスト(/年)
	()	()万円	()万円
	()	()万円	()万円
	()	()万円	()万円

問7 貴サービスを導入している薬局において、機器の導入・運用以外で貴サービス利用のために必要な**導入・運用コスト（1店舗当たり）**をご回答ください。
※期間限定のキャンペーン等を含めず、通常の料金についてお答えください。

① 導入コスト(契約金、ソフトウェア導入費用等)	()万円
② 運用コスト(1年当り;システム使用料、保守費用、回線使用料等)	()万円
③ 従量制の場合、その内容	

■医療機関 *導入医療機関がある場合は問8～10にご回答ください。

問8 貴サービスを導入している医療機関において、貴サービス活用のために**①必ず必要となる設備**と**②推奨される設備**をお選びください（貴サービス専用の独自機器を除く）。（○はいくつでも）

① 必須設備	01 レセコン	02 インターネット回線	03 QRコードリーダー	04 ICカードリーダー
	05 パソコン	06 タブレット	07 その他 ()	
② 推奨設備	01 レセコン	02 インターネット回線	03 QRコードリーダー	04 ICカードリーダー
	05 パソコン	06 タブレット	07 その他 ()	

問9 貴サービスを導入している医療機関において、**貴サービス専用の独自機器**を使用する必要がありますか。ある場合には、その機器の用途をご記入の上、**導入・年間運用コスト（1施設当り）**をご回答下さい。
※期間限定のキャンペーン等を含めず、通常の料金についてお答えください。

① 独自機器の要否	01 独自機器が必要 →②へ	02 独自機器は不要 →問10へ	
② 導入・運用コスト	機器の用途	導入コスト	運用コスト(/年)
	()	()万円	()万円
	()	()万円	()万円
	()	()万円	()万円

問10 貴サービスを導入している医療機関において、機器の導入・運用以外で貴サービス利用のために必要な**導入・運用コスト（1店舗当たり）**をご回答ください。
※期間限定のキャンペーン等を含めず、通常の料金についてお答えください。

① 導入コスト(契約金、ソフトウェア導入費用等)	()万円
② 運用コスト(1年当り;システム使用料、保守費用、回線使用料等)	()万円
③ 従量制の場合、その内容	

■全体 *導入薬局・導入医療機関の有無に関わらず、ご回答ください。

問11 貴サービスの 収入源 として、問6・7・9・10以外にどのようなものがありますか。(〇はいくつでも) また、それらの収入により、貴サービスの 投資・運用コストを回収 することはできていますか。(〇は1つ)	
① 収入源	01 患者からの費用徴収 02 その他 () 03 特になし
② 投資・運用コストの回収状況	01 回収できている 02 今後回収できる見込み 03 回収できる見込みはない 04 その他 ()

《窓口の設置等について》

問12 貴社では、紙媒体から電子版お薬手帳に移行するための 啓発資材 はありますか。(〇は1つ)	
01 ある	02 ない

問13 貴サービスでは、利用者からの問い合わせ等に対応する 窓口 を設置していますか。(〇は1つ)	
01 設置している	02 設置していない
→方法(〇はいくつでも) : 11 コールセンター 12 メール 13 その他	

問14 貴サービスでは、電子版お薬手帳の使い方に関するマニュアルはありますか。(〇は1つ)	
01 ある	02 ない
→形態(〇はいくつでも) : 11 アプリ等に内蔵 12 アプリ等とは別の場所に掲載	

2-2. データの項目

《JAHIS 電子版お薬手帳データフォーマットへの準拠状況》

問15 貴サービスは JAHIS 電子版お薬手帳データフォーマット仕様 (以下、「JAHIS仕様」という。)に準拠していますか。(〇は1つ)	
01 ver.2.4に準拠している	02 ver.2.0~2.3に準拠している →問17へ
03 ver.1.0~1.1に準拠している →問17へ	04 準拠していない →問16・17へ

問16 準拠していない理由 は何ですか。また、どのような 仕様 を使用していますか。具体的にご記入ください。	

問17 貴サービスは今後、 最新のJAHIS仕様に準拠していく方針 ですか。(〇は1つ)	
01 はい	02 いいえ

《電子版お薬手帳において保持可能な項目》

問18 貴サービスにおいて、 JAHIS仕様ver.2.4に規定される項目の保持 は可能ですか。(〇は1つ) ※「保持可能」とは、JAHIS仕様ver. 2.4に規定各項目についてデータの入力欄や選択欄があり、データが保存可能な状態を指します。患者において閲覧・編集が可能かどうかは問いません。	
01 全て保持可能である →問20へ	02 保持できない項目がある →問19へ

問19 JAHIS仕様ver.2.4に規定される項目のうち**保持できない項目**をすべてお選びください。(○はいくつでも)
 ※項目のうち括弧内はJAHIS仕様2.4におけるレコードNo.を示す。以下同様。

①患者の基本情報(1)	01 氏名 04 郵便番号 07 緊急連絡先 10 アレルギー歴 13 その他 ()	02 性別 05 住所 08 血液型 11 副作用歴	03 生年月日 06 電話番号 09 体重 12 既往歴
②処方年月日(5)	01 処方年月日		
③調剤年月日(5)	01 調剤年月日		
④調剤医療機関・薬局情報(11)	01 名称 04 住所 07 医科/歯科/調剤の種別	02 都道府県 05 電話番号 08 その他 ()	03 郵便番号 06 医療機関等コード
⑤調剤医師・薬剤師情報(15)	01 氏名	02 連絡先	03 その他 ()
⑥処方医療機関情報(51)	01 名称 04 医療機関コード	02 都道府県 05 その他 ()	03 医科/歯科/調剤の種別
⑦処方医師情報(55)	01 氏名	02 診療科	03 その他 ()
⑧薬品情報(201,281,291)	01 処方番号 04 単位名 06 薬品補足情報	02 薬品名称 05 薬品コード 07 薬品服用の注意事項	03 用量 08 その他 ()
⑨用法情報(301,311,391,401)	01 処方番号 04 調剤単位 07 処方服用注意事項 10 その他 ()	02 用法名称 05 剤形の種別 08 服用注意事項	03 調剤数量 06 用法コード 09 用法補足情報
⑩服薬情報(601)	01 服用中に気付いたこと	02 その他 ()	
⑪連絡・注意事項(601)(291,391,401,411)	01 利用者から医師・薬剤師への連絡事項 02 医師・薬剤師から利用者への連絡・注意事項 03 その他 ()		
⑫入院中の情報(411)	01 入院中の副作用情報	02 退院後に必要な情報	03 その他 ()
⑬残薬確認(421)	01 残薬内容	02 その他 ()	
⑭要指導医薬品・一般用医薬品(3)	01 服用履歴	02 薬品名称	03 その他 ()
⑮手帳メモ(4)	01 手帳メモ欄	02 その他 ()	
⑯かかりつけ薬剤師(701)	01 氏名 04 担当開始日	02 勤務先薬局名称 05 担当終了日	03 連絡先 06 その他 ()

問20 貴サービスにおいて、**JAHIS仕様に規定される項目以外で保持可能な項目**はありますか。(○は1つ)ある場合はその**内容**について具体的にご記入ください。

①項目の有無	01 ある →②へ	02 ない →問21へ
②項目の具体的内容	01 服用日時 02 服用数 03 体調などの健康情報 04 その他 ()	

問21 JAHIS仕様に規定される項目のうち、**独自の仕様**で保持している項目はありますか。(○は1つ)ある場合は、当該項目の具体的な内容についてもご記入ください。

01 ある →当該項目 ()	02 ない
-----------------	-------

2-3. データの提供

《電子版お薬手帳へのデータの入力方法》

問22 問18～20で回答いただいた保持可能な各項目について、**記入者・記入方法**として該当するものをお選びください。(それぞれ○はいくつでも)

※問20で回答いただいた項目は「⑩その他」にご記入の上、当該項目の記入者・記入方法をご回答ください。

	記入者	患者					導入薬局			非導入薬局			導入医療機関			非導入医療機関		
	記入方法	手入力	薬局・医療機関から発行されたQRコードの読み取り	非接触ICカード対応スマホでの読み取り	ICカードでの読み取り	その他()	QRコードの発行	薬局からサーバーに書込・送信	その他()	QRコードの発行	その他()	書き込む方法はない	QRコードの発行	医療機関からサーバーに送信	その他()	QRコードの発行	その他()	書き込む方法はない
①患者情報(1)	氏名																	
	生年月日																	
	緊急連絡先																	
	アレルギー歴																	
	副作用歴																	
	既往歴																	
②処方年月日(5)																		
③調剤年月日(5)																		
④調剤医療機関・薬局情報(11)																		
⑤調剤医師・薬剤師情報(15)																		
⑥処方医療機関情報(51)																		
⑦処方医師情報(55)																		
⑧薬品情報	薬品名称(201)																	
	用量(201)																	
	薬品補足情報(281)																	
	薬品服用の注意事項(291)																	
⑨用法情報	処方服用注意事項(391)																	
	服用注意事項(401)																	
⑩服薬情報(服用中に気付いたこと)(601)																		
⑪連絡・注意事項	患者→医師・薬剤師(601)																	
	医師・薬剤師→患者(291,391,401,411)																	
⑫入院中の情報(411)	入院中の副作用情報																	
	退院後に必要な情報																	
⑬残薬確認(421)																		
⑭要指導医薬品・一般用医薬品(3)	服用履歴																	
	薬品名称																	

⑮手帳メモ(4)																			
⑯かかりつけ薬剤師(701)																			
⑰その他()																			
その他()																			
その他()																			

問23 次のA)～M)の各項目の**利用者数（1件以上情報の入力があった者の人数）**をそれぞれご回答ください。
※問3⑦で回答した「調剤情報の登録者数」のうち、各項目について1回以上記入があった人数をご記入ください。

項目		直近3か月以内に調剤情報の登録があった者のうち、各項目の記入者数	直近1年以内に調剤情報の登録があった者のうち、各項目の記入者数
患者情報(1)	A) アレルギー歴	()人	()人
	B) 副作用歴	()人	()人
	C) 既往歴	()人	()人
薬品情報	D) 薬品補足情報(281)	()人	()人
	E) 薬品服用の注意事項(291)	()人	()人
用法情報	F) 処方服用注意事項(391)	()人	()人
	G) 服用注意事項(401)	()人	()人
患者 →医師・薬剤師	H) 服薬情報(服薬中に気付いたこと)(601)	()人	()人
	I) 連絡・注意事項(患者→医師・薬剤師)(601)	()人	()人
医師・薬剤師 →患者	J) 入院中の副作用情報(411)	()人	()人
	K) 退院後に必要な情報(411)	()人	()人
要指導医薬品・ 一般用医薬品(3)	L) 薬品名称	()人	()人
	M) 服用履歴	()人	()人

2-4. データの閲覧

《電子版お薬手帳に登録されているデータの閲覧方法》

問24 貴サービスに保存された**過去の調剤情報等の閲覧方法**として該当するものをお選びください。
(それぞれ〇はいくつでも)

① 導入薬局が閲覧する方法	01 導入薬局は無い 02 患者のスマホに保存されたデータを QR コードで出力(表示)し、薬局の QR コードリーダーで読み込む 03 患者のスマホに保存されたデータを IC カードリーダーで読み込む 04 患者の IC カード等に保存されたデータを IC カードリーダーで読み込む 05 サーバーに保存されたデータを専用システムで閲覧する 06 患者のスマホの画面を見る 07 その他()
---------------	---

② 非導入薬局が閲覧する方法	01 患者のスマホに保存されたデータを QR コードで出力(表示)し、薬局の QR コードリーダーで読み込む 02 患者のスマホに保存されたデータを IC カードリーダーで読み込む 03 患者の IC カード等に保存されたデータを IC カードリーダーで読み込む 04 患者のスマホの画面を見る 05 その他()
③ 導入医療機関が閲覧する方法	01 導入医療機関はない 02 患者のスマホに保存されたデータを QR コードで出力(表示)し、医療機関の QR コードリーダーで読み込む 03 患者のスマホに保存されたデータを IC カードリーダーで読み込む 04 患者の IC カード等に保存されたデータを IC カードリーダーで読み込む 05 サーバーに保存されたデータを専用システムで閲覧する 06 患者のスマホの画面を見る 07 その他()
④ 非導入医療機関が閲覧する方法	01 患者のスマホに保存されたデータを QR コードで出力(表示)し、医療機関の QR コードリーダーで読み込む 02 患者のスマホに保存されたデータを IC カードリーダーで読み込む 03 患者の IC カード等に保存されたデータを IC カードリーダーで読み込む 04 患者のスマホの画面を見る 05 その他() 06 閲覧する方法はない
⑤ 患者が閲覧する方法	01 患者自身のスマホ内に保存された情報をスマホ画面に表示させる 02 サーバーに保存された情報をスマホやパソコンの画面に表示させる 03 閲覧する方法はない 04 その他()

<p>問25 調剤情報（JAHIS仕様における「薬品情報」に該当）の閲覧画面の表示方法はどのようなものがありますか。（それぞれ○はいくつでも）</p> <p>※ ここでいう「縦覧表示」とは、過去に遡って一定期間のお薬情報がひとつの画面に表示され、スクロールなどを行うことによって画面の切り替えなしに閲覧できる機能を指します。</p>	
① 患者のスマホ・タブレットを使用する場合	01 縦覧表示 02 カレンダー表示 03 スマホ・タブレットでは閲覧できない 04 その他()
② 導入薬局の閲覧システムを使用する場合	01 縦覧表示 02 カレンダー表示 03 閲覧システムが無い、又は導入薬局がない 04 その他()
③ 導入医療機関の閲覧システムを使用する場合	01 縦覧表示 02 カレンダー表示 03 閲覧システムが無い、又は導入医療機関がない 04 その他()

問26 調剤情報の 保存期間 と 閲覧可能な期間 をご記入ください。(それぞれ○は1つ)					
① 保存期間	01 1年未満	02 1年分	03 1年超	04 その他	
② 閲覧可能期間	01 1年未満	02 1年分	03 1年超	04 その他	

問27 貴サービスに登録された調剤情報等の閲覧を目的として、 医療機関・薬局におけるシステム（電子カルテや薬歴システム、調剤レセプトコンピューター等）との連動性 を確保していますか。(○は1つ) 確保している場合は、具体的な内容についてもご記入ください。	
01 確保している	02 確保していない
【具体的内容を記載】	

問28 問18～20でご回答頂いた保持可能データの項目について、それぞれ**閲覧可能な人・機関**に○をつけて下さい。(それぞれ○はいくつでも)
 ※問20で回答いただいた項目は「⑩その他」にご記入の上、当該項目の記入者・記入方法をご回答ください。

		患者	導入薬局	非導入薬局	導入医療機関	非導入医療機関
①患者情報(1)	氏名					
	生年月日					
	緊急連絡先					
	アレルギー歴					
	副作用歴					
	既往歴					
②処方年月日(5)						
③調剤年月日(5)						
④調剤医療機関・薬局情報(11)						
⑤調剤医師・薬剤師情報(15)						
⑥処方医療機関情報(51)						
⑦処方医師情報(55)						
⑧薬品情報	薬品名称(201)					
	用量(201)					
	薬品補足情報(281)					
	薬品服用の注意事項(291)					
⑨用法情報	処方服用注意事項(391)					
	服用注意事項(401)					
⑩服薬情報(服用中に気付いたこと)(601)						
⑪連絡・注意事項	患者→医師・薬剤師(601)					
	医師・薬剤師→患者(291,391,401,411)					
⑫入院中の情報	入院中の副作用情報					

(411)	退院後に必要な情報					
⑬残薬確認(421)						
⑭要指導医薬品・ 一般用医薬品(3)	服用履歴					
	薬品名称					
⑮手帳メモ(4)						
⑯かかりつけ薬剤師(701)						
⑰その他()						
その他()						
その他()						

問29 貴サービスの導入薬局において、(e薬linkを使わずに)登録された調剤情報等を閲覧可能な範囲はどの程度ですか。(〇は1つ)

- 01 調剤した薬局内でのみ閲覧可能
02 調剤した薬局のチェーン・グループでのみ閲覧可能
03 チェーン・グループや団体を超えて、貴サービスを導入している薬局全てで閲覧可能
04 その他()

問30 患者において、秘匿したい項目の指定はできますか。(〇は1つ)

- 01 できる → 指定方法() → 問31へ 02 できない → 問32へ

問31 医療機関において、患者が秘匿を希望している項目を識別することはできますか。(〇は1つ)

- 01 できる 02 できない

2-5. データの移行

《データのポータビリティの状況》

問32 他社の電子版お薬手帳アプリへのデータ書き出し機能はありますか。(〇は1つ)

- 01 ある
【項目】
(11 JAHISに規定されているすべての項目について書き出しが可能
12 JAHISに規定されている項目の一部について書き出しが可能
(具体的な項目:)
13 JAHISに規定されていない項目について書き出しが可能
(具体的な項目:)
14 その他())
【対応しているデータ形式】()
02 書き出し機能はないが、今後実装予定
03 書き出し機能の実装予定はない
04 その他()

問33 他社の電子版お薬手帳アプリからの**データ取り込み機能**はありますか。(○は1つ)

01 ある

【項目】

11 JAHISに規定されているすべての項目について取り込みが可能

12 JAHISに規定されている項目の一部について取り込みが可能

(具体的な項目:)

13 JAHISに規定されていない項目について取り込みが可能

(具体的な項目:)

14 その他 ()

【対応しているデータ形式】 ()

02 取り込み機能はないが、今後実装予定

03 取り込み機能の実装予定はない

04 その他 ()

問34 貴サービスでは、患者が**スマホ等の機種変更**をする際、**データの移行・引継ぎ**はどのようにしていますか。(○はいくつでも)

01 サーバーに保存されているため、特段の作業は必要ない

02 患者自身がICカード等にデータを保存し、機種変更後データを読み込む

03 その他 ()

04 データの移行・引継ぎはできない

2-6. 個人情報保護

《セキュリティ等に関する状況》

問35 貴サービスにおいて遵守、配慮している**法令・ガイドライン**は何ですか。(○はいくつでも)

01 個人情報の保護に関する法律及びその関係法令

02 医療情報を取り扱う情報システム・サービスの提供事業者における安全管理ガイドライン

03 医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス

04 医療情報システムの安全管理に関するガイドライン

05 その他 ()

《二次利用に関する状況》

問36 電子版お薬手帳に登録された情報について、集計もしくは加工した情報を、電子版お薬手帳サービスの提供以外の目的で貴社内もしくは第三者において利用することはありますか。(○は1つ)

01 利用することがある →問37へ

02 利用することはない →問38へ

問37 当該情報の利用者・提供先をお選びください。また、利用者・提供先ごとに、当該情報の利用目的についてもお選びください。（それぞれ○はいくつでも）		
(1)利用者・提供先（○はいくつでも）		(2)利用目的（○はいくつでも）
01 自社	→	01 営利目的（具体的に：） 02 非営利目的（具体的に：）
02 官公庁・地方自治体	→	01 営利目的（具体的に：） 02 非営利目的（具体的に：）
03 大学等研究機関	→	01 営利目的（具体的に：） 02 非営利目的（具体的に：）
04 製薬企業、研究機関（03以外）	→	01 営利目的（具体的に：） 02 非営利目的（具体的に：）
05 その他（ ）	→	01 営利目的（具体的に：） 02 非営利目的（具体的に：）

問38 電子版お薬手帳に登録された情報について、貴社と患者または薬局との間の規約に、 二次利用に関する規定 はありますか。（○は1つ）	
01 ある	02 ない
→同意の取得方法：（11 オプトイン 12 オプトアウト）	

2-7. 関連サービス

《電子版お薬手帳に付加している機能》

問39 貴サービスにはどのような 機能 がありますか。 ※お薬手帳以外のサービス・アプリと連携して提供しているものは除きます。			
(1)現在実装している機能全てをお選びください。（○はいくつでも）			
(2)現在は実装していないが、今後実装を予定・検討している機能全てをお選びください。（○はいくつでも）			
		(1)実装している機能	(2)今後実装を予定・検討している機能
① 服薬管理機能	01 服薬予定を記録する機能		
	02 服薬状況を記録する機能		
	03 服薬タイミングを知らせるアラーム機能		
	04 残薬数の表示		
	05 副作用等の症状の記録		
	06 要指導医薬品・一般用医薬品の購入記録		
	07 要指導医薬品・一般用医薬品の服薬記録		
	08 健康食品の購入記録		
	09 健康食品の使用記録		
	10 併用禁忌や相互作用に関するアラート機能		
	11 患者→医師・薬剤師への連絡・相談機能（チャット機能等）		
	12 医師・薬剤師→患者への連絡機能（チャット機能等）		
	13 その他（ ）		
② オンライン	01 メール・チャット機能		

服薬相談・ 指導機能	02 ビデオ通話機能		
	03 その他 ()		
③ 服薬期間中のフォローアップ支援機能(フォローアップのリマインド設定等)			
④ 処方せん情報の事前送信機能 (→01 写真画像送信、02 QRコードによる送信、03 その他)			
⑤ 健康管理 機能	01 食事の記録		
	02 運動の記録		
	03 喫煙／禁煙の記録		
	04 バイタル(血圧、血糖値等)の記録		
	05 健診・検診結果		
	06 予防接種の記録		
	07 その他 ()		
⑥ 医師・薬剤師の情報共有機能			
⑦ その他	01 薬の情報表示機能		
	02 薬の情報検索機能		
	03 GS1コードの読み取り機能		
	04 家族管理機能		
	05 その他 ()		
	06 その他 ()		

問40 問39で現在実装していると回答した各機能のうち、**利用ニーズの高い機能**を上位3つまでお選びください。また、利用ニーズの根拠についてもご記入ください。

1位		2位		3位	
【利用ニーズの根拠】(利用者数等の実績等)					

問41 問39で現在実装していると回答した機能のうち、次の各機能の**利用者数(1回以上機能の利用があった者の人数)**をそれぞれご回答ください。

※問3⑦で回答した「調剤情報の登録者数」のうち、各機能について1回以上利用があった者の人数をご記入ください。

機能		直近3か月以内に調剤情報の登録があった者のうち、各機能の利用者数	直近1年以内に調剤情報の登録があった者のうち、各機能の利用者数
服薬管理 機能	患者→医師・薬剤師への連絡・相談機能(チャット機能等)	()人	()人
	医師・薬剤師→患者への連絡機能(チャット機能等)	()人	()人
服薬期間中のフォローアップ支援機能 (フォローアップのリマインド設定等)		()人	()人
処方せん情報の事前送信機能		()人	()人

問42 問39の各機能について、貴サービス(電子版お薬手帳)以外の貴社提供サービス・アプリで提供しているものはありますか。(○は1つ)

01 ある →問43へ	02 ない →問44へ
-------------	-------------

<p>問43 (1) 貴社において、貴サービス（電子版お薬手帳）以外のサービス・アプリで提供している機能として該当するものをお選びください。（〇はいくつでも）</p> <p>(2) 上記機能のうち、貴サービス（電子版お薬手帳）と連携している機能があれば〇をつけてください。（〇はいくつでも）</p>		
	(1) 提供している機能	(2) 電子版お薬手帳と連携している機能
①オンライン服薬・相談機能		
②服薬期間中のフォローアップ支援機能		
③健康管理機能		
④医師・薬剤師の情報共有機能		
⑤その他（ ）		

《薬の情報表示機能》 * 問39で⑦「01 薬の情報表示機能」を選択した事業者に伺います。

<p>問44 表示する薬の情報はどのような内容ですか。（〇はいくつでも）</p>	
01 くすりのしおり ^{※1} の内容	02 患者向医薬品ガイド ^{※2} の内容
03 独自に作成した情報	04 その他（ ）

※1：くすりの適正使用協議会提供 ※2：（独）医薬品医療機器総合機構（PMDA）提供

<p>問45 表示する薬の情報として、どのような画像情報が表示されますか。（〇はいくつでも）</p>	
01 医薬品本体	02 包装（PTP等）
03 その他（ ）	04 画像情報はない

3. 課題・今後の展望

<p>問46 貴社が開発または提供している電子版お薬手帳に対して、薬剤師や医師、患者からどのような要望がありますか。具体的にご記入ください。</p>	
医師から：	
薬剤師から：	
患者から：	

<p>問47 JAHIS仕様について、項目の改善や追加を希望しますか。希望する場合は具体的な内容もご記入ください。（〇はいくつでも）</p>		
01 既存の項目の改善を希望	02 新たな項目の追加を希望	03 いずれも希望しない
【具体的内容】		

問48 貴社が開発または提供している電子版お薬手帳において、 今後の課題 としてどのようなものがありますか。(〇はいくつでも)	
01 利用者の増加	02 提携する薬局数の増加
03 提携する医療機関数の増加	04 マイナンバーカード等との連携
05 事業者間の相互運用、データの移管性の確保	06 データの二次利用
07 その他 ()	

問49 紙のお薬手帳と比べたときの電子版お薬手帳の特徴について、それぞれご記入ください。	
①電子版お薬手帳が優れていると考えている点	
②電子版お薬手帳が劣っていると考えている点	

問50 電子版お薬手帳の 普及率向上 に向けた対策や方針があれば、ご自由にご記入ください。 紙のお薬手帳から電子版お薬手帳への移行を促進するために機能面として必要と考えられるもの があれば、併せてご記入ください。

問51 国では現在、 電子処方箋 の本格運用に向けた検討や、PHR (Personal Health Record) として 自身の保健医療情報を活用できる仕組み (マイナポータルを通じて患者が調剤情報を含む自身の医療保健情報を閲覧・ダウンロード等) に関する検討が進められています。 こうした動きを踏まえ、 貴社が開発または提供している電子版お薬手帳における今後の展望、対応方針等 についてご記入ください。

問52 電子版お薬手帳について、 行政に対する要望事項 があればご自由にご記入ください。

質問は以上です。令和3年3月1日 (月) までに
調査専用サイト () に
本調査票をアップロードしてください。

ご協力ありがとうございました。

厚生労働省委託事業「電子版お薬手帳適切な推進に向けた調査検討」報告書
令和4年3月

PwC コンサルティング合同会社
〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-2-1 Otemachi One タワー